

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5594353号
(P5594353)

(45) 発行日 平成26年9月24日(2014.9.24)

(24) 登録日 平成26年8月15日(2014.8.15)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

請求項の数 1 (全 33 頁)

(21) 出願番号 特願2012-275979 (P2012-275979)
 (22) 出願日 平成24年12月18日 (2012.12.18)
 (62) 分割の表示 特願2009-79782 (P2009-79782)
 分割
 原出願日 平成15年3月6日 (2003.3.6)
 (65) 公開番号 特開2013-66764 (P2013-66764A)
 (43) 公開日 平成25年4月18日 (2013.4.18)
 審査請求日 平成25年1月11日 (2013.1.11)

(73) 特許権者 000150051
 株式会社竹屋
 愛知県春日井市美濃町二丁目98番地
 (74) 代理人 110000578
 名古屋国際特許業務法人
 (72) 発明者 竹内 正博
 愛知県春日井市如意申町3丁目2番地の3
 (72) 発明者 若菜 芳生
 愛知県春日井市稻口町3丁目17番地の4
 (72) 発明者 田結 誠
 東京都中野区新井4丁目4番3号
 (72) 発明者 竹内 英勝
 愛知県春日井市東野町西二丁目14番地の
 15

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機における遊技球の誘導装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技領域を落下する遊技球を導入する導入口と、
 該導入口から導入された遊技球を所定方向へ誘導する誘導路と、
 該誘導路により誘導された遊技球を放出する放出口と、
 該放出口から放出された遊技球を受入れ、該受入れた遊技球を再び上記遊技領域に流下
 させる誘導部材と、

を備えた遊技機における遊技球の誘導装置であつて、
 上記誘導部材は、長手方向の所定部位に稜線を有する勾配が形成され、上記放出口から
 放出された遊技球を受入れ、該受入れた遊技球を、滞留可能であると共に下方へ誘導可能
 な第1ステージと、

上記第1ステージの下方に設けられ、上記第1ステージから誘導される遊技球を奥行方
 向の奥側から受入れる第3ステージと、

を備え、

上記第1ステージの上記放出口から受入れた遊技球を下方へ誘導可能にする手段として
 、上記稜線を有する勾配の山頂および所定位置の何れか一方から垂直状に下方へ誘導する
 垂直下方誘導手段を備え、

該垂直下方誘導手段は、遊技球を上記第1ステージの奥行方向の奥側から上記第3ステ
 ージへ誘導するとし、

上記垂直下方誘導手段には、上記山頂から下方へ誘導される遊技球と、上記所定位置か

10

20

ら下方へ誘導される遊技球とを、遊技球が上記第3ステージに至るまで合流しないようにする仕切りが形成される

ことを特徴とする遊技機における遊技球の誘導装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技球の誘導装置に関し、さらに詳しくは、弾球遊技機等の遊技盤に設けられ、該遊技盤に向けて弾発された遊技球を所望の位置へ誘導する遊技機における遊技球の誘導装置に関するもの。

【背景技術】

10

【0002】

従来より、遊技球の誘導装置は、例えば図25に示すように、パチンコ遊技機の遊技盤の略中央に配設される図柄表示装置200に設けられるものがよく知られており、これらの遊技球の誘導装置は、図柄表示部207を周回するように設けられた導入口202、誘導路203、放出口204、ステージ205を備えている。発射装置から遊技盤上に発射された遊技球が、障害釘等にあたりながら不規則的な軌道を描いて落下する過程で導入口202に入球すると、該入球した遊技球は、誘導路203を落下して放出口204よりステージ205に放出されるようになっている。

【0003】

20

ステージ205に放出された遊技球は、ステージ205上を不規則的に移動しながら最終的にはステージ205の前面側(遊技者側)から落下して、再び遊技盤上を転動することになるが、このステージ205から落下する遊技球のうち、ステージ205の中央部に設けられた始動入賞口誘導路206から落下する遊技球は、該始動入賞口誘導路206の直下に設けられた始動入賞口(電動チューリップ)208に誘導されるようになっており、即ち始動入賞口誘導路206から落下する遊技球は、高い確率にて始動入賞口208に入賞するようになっている。一方、始動入賞口誘導路206以外のステージ205から落下する遊技球は、始動入賞口208に誘導されることなく、従って始動入賞口208に入賞することはない。

【0004】

30

なお、遊技球が始動入賞口208に入賞すると、図柄表示部207にて所定の図柄が変動表示後に停止して確定表示されるようになっており、この確定表示され図柄が予め定められた大当たり図柄であった場合には、遊技者にとって極めて有利な大当たり遊技が開始されるようになっている。

【0005】

40

しかしながら、上記従来技術においては、ステージ205上を移動する遊技球の挙動が単純であり、遊技者にとってはもの足りないものとなっていた。そこで、このような問題点を解消し、遊技者がより遊技を楽しめることを目的として、例えば、上段ステージと下段ステージという複数のステージを設け、遊技球を上段ステージから下段ステージ、下段ステージから遊技盤へと順次落下させることで、遊技球がステージから遊技盤へ落下されるまでの時間に溜めを作るとともに、遊技球の挙動に不規則性を持たせるという技術(以下、従来技術1という)が開示されている(例えば、特許文献1及び特許文献2参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2002-224317号公報

【特許文献2】特開2002-224318号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明は、遊技の趣向を増大させることのできる遊技球の誘導装置を提供することにあ

50

る。

【課題を解決するための手段】

【0011】

このような問題を解決するために、本発明の遊技機における遊技球の誘導装置は、請求項1に記載したように、遊技領域を落下する遊技球を導入する導入口と、該導入口から導入された遊技球を所定方向へ誘導する誘導路と、該誘導路により誘導された遊技球を放出する放出口と、該放出口から放出された遊技球を受入れ、該受入れた遊技球を再び上記遊技領域に流下させる誘導部材と、を備えた遊技機における遊技球の誘導装置であって、上記誘導部材は、長手方向の所定部位に稜線を有する勾配が形成され、上記放出口から放出された遊技球を受入れ、該受入れた遊技球を、滞留可能であると共に下方へ誘導可能な第1ステージと、上記第1ステージの下方に設けられ、上記第1ステージから誘導される遊技球を奥行方向の奥側から受入れる第3ステージと、を備え、上記第1ステージの上記放出口から受入れた遊技球を下方へ誘導可能にする手段として、上記稜線を有する勾配の山頂および所定位置の何れか一方から垂直状に下方へ誘導する垂直下方誘導手段を備え、該垂直下方誘導手段は、遊技球を上記第1ステージの奥行方向の奥側から上記第3ステージへ誘導するとし、上記垂直下方誘導手段には、上記山頂から下方へ誘導される遊技球と、上記所定位置から下方へ誘導される遊技球とを、遊技球が上記第3ステージに至るまで合流しないようにする仕切りが形成されることを特徴とする。10

【0012】

請求項1の発明は、例えば、パチンコ遊技機の遊技盤上に形成される遊技領域を障害釘や風車等に当りながら落下する遊技球が導入口に入球すると、この遊技球は導入口から誘導路へと移動し、さらに誘導路から所定方向へ誘導され、最終的に放出口から誘導部材へと放出される。そして、誘導部材に放出された遊技球は、長手方向の所定部位に稜線を有する勾配が形成された第1ステージ上を左右に移動しながら不特定時間滞留する。20

【0013】

ここで、稜線とは、所定のアールにて形成される曲線が複数連続する線、つまり山の峰から峰へ続くような線は勿論のこと、所定の単一なアールにて形成される曲線、つまり円弧も含むものとする。

【0014】

そして、第1ステージ上に滞留している遊技球は、下方へ誘導されて第3ステージに流入する。ここで第3ステージは、第1ステージの下方に設けられている。つまり、本発明の遊技機における遊技球の誘導装置は、第3ステージの上方に第1ステージが形成された構造になっている。30

【0015】

第3ステージに、この第3ステージの奥行方向の奥側から流入した遊技球は、所定方向、例えば誘導部材の外部に配置される入賞口等に向かって誘導される。

【0016】

従って、以上のような構成による請求項1の発明によれば、誘導路の放出口より放出され第1ステージに流入した遊技球は、第1ステージに形成された稜線を有する勾配により、その挙動に躍動感を与えられながら様々な態様にて下方に位置する第3ステージに導出されるので、遊技者は、遊技球の躍動感ある挙動を十分に楽しむことができ、また、第1ステージから第3ステージに流入した遊技球は、その流入するときの態様が多種多様なことに起因して第3ステージ上にて不規則的な挙動を示しつつ不特定時間滞留するので、遊技者は、遊技球の不規則的な挙動を十分に楽しむことができ、さらに、第3ステージの奥行方向の奥側から流入した遊技球は、第3ステージ上を幅広く移動することができ、遊技者は、第3ステージ上にて、さらに遊技球の挙動を十分に楽しむことができると共に、第3ステージに流入した遊技球が所定方向に誘導されたときには、遊技者は、遊技が有利に展開するという予測や期待感を持つことができ、即ち、本発明によれば、遊技者は、遊技球の躍動感ある挙動と不規則的な挙動を十分に楽しみながら期待をもって遊技することができるとなり、その結果、遊技の趣向が増大し、遊技性が向上するという顕著な効果を奏す40

る。

【0021】

請求項1の発明は、第1ステージの放出口から受入れた遊技球を下方へ誘導可能にする手段として、垂直下方誘導手段とを備えており、垂直下方誘導手段は、第1ステージの稜線を有する勾配の山頂またはノ及び所定位置から垂直状に下方へ、即ち第3ステージへ誘導する手段となっている。ここで、第1ステージの所定位置は、特に限定されるものではなく、また、垂直下方誘導手段の数も、特に限定されるものではない。

【0022】

従って、以上のような構成による請求項1の発明によれば、遊技者は、遊技球の挙動に直線的な動きが加えられたことにより、誘導部材上において遊技球の挙動に極めて大きな変化を与えることができると共に、稜線を有する勾配上を移動する遊技球の曲線的な動きと相俟って、さらに多種多様な遊技球の挙動が実現でき、その結果、遊技者は、第1ステージから第3ステージに遊技球が移動する際、遊技の醍醐味を満喫することができるという顕著な効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0049】

【図1】本実施形態の遊技機1を示す全体正面図である。

【図2】本実施形態の特別図柄表示装置6を示す正面図である。

【図3】本実施形態の特別図柄表示装置6に設けられる誘導装置の斜視図である。

【図4】本実施形態の誘導部材50の正面図である。

【図5】本実施形態の誘導部材50の平面図である。

【図6】本実施形態の誘導部材50の右側面図である。

【図7】本実施形態の図5におけるA-A断面図である。

【図8】本実施形態の図5におけるH-H断面図である。

【図9】本実施形態の図5におけるB-B断面図である。

【図10】本実施形態の図5におけるC-C断面図である。

【図11】本実施形態の図5におけるG-G断面図である。

【図12】本実施形態の段部85の拡大正面図である。

【図13】本実施形態の正面から見て左側に設けられたガイド部材92の構成を説明する分解斜視図である。

【図14】本実施形態の特別図柄表示装置6の正面から見て左側に設けられた誘導路52の内部構造を示す正面図である。

【図15】本実施形態の第1ステージ60、第2ステージ70、第3ステージ80の遊技球の流れを説明するため、その一部の構成を省略した誘導部材50の斜視図である。

【図16】本実施形態のガイド部材92, 92に衝突することなく、始動入賞口11に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図17】本実施形態のガイド部材92, 92に衝突することなく、始動入賞口11に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図18】本実施形態のガイド部材92, 92に衝突することなく、始動入賞口11に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図19】本実施形態の固定片97, 97からスライド片94, 94が張り出したときに、始動入賞口11に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図20】本実施形態の図19に示す遊技球の流れと対応し、固定片97, 97にスライド片94, 94が収納されているときに、始動入賞口11に入賞しないときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図21】本実施形態の固定片97, 97からスライド片94, 94が張り出したときに、始動入賞口11に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図22】本実施形態の図21に示す遊技球の流れと対応し、固定片97, 97にスライド片94, 94が収納されているときに、始動入賞口11に入賞しないときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

10

20

30

40

50

【図23】本実施形態の固定片97,97からスライド片94,94が張り出したときに、始動入賞口11に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図24】本実施形態の図23に示す遊技球の流れと対応し、固定片97,97にスライド片94,94が収納されているときに、始動入賞口11に入賞しないときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【図25】従来の遊技機における遊技球の誘導装置を説明するための説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0050】

以下に、本発明の実施の形態を図を用いて説明する。

図1は、遊技機1の全体正面図である。本実施形態の遊技機1は、図1に示すように、図示しない遊技島に固定される外枠22と、この外枠22に取り付けられた内枠23とから構成されており、内枠23には、遊技者にパチンコ遊技を提供する遊技盤21と、遊技者が操作することにより図示しない打球発射装置を作動させる打球操作ハンドル2と、打球発射装置によって打ち出された遊技球を誘導する打球誘導レール3と、打ち出された遊技球が一定範囲内で飛球するよう設けられた遊技領域形成レール4と、打球誘導レール3及び遊技領域形成レール4によって囲われた遊技領域5と、遊技領域5に打ち出された遊技球を不測の方向へ変化を与える風車20と、特別図柄が回転する様子を示す擬似的な表示（以下、スクロール表示ともいう）を行う液晶表示ディスプレイ（LCD）等で構成された特別図柄表示装置6と、遊技球が入賞することによって特別図柄表示装置6に特別図柄の変動表示（スクロール表示）を開始させる始動入賞口（電動チューリップ）11と、特別図柄表示装置6が特別図柄の変動表示中に遊技球が始動入賞口11へ入賞した場合に、当該変動表示が終了した後に、あと何回変動表示するか（最高4回）を遊技者に報知するための保留記憶の点灯表示を順次行う4つの保留LED25と、特別図柄表示装置6内において所定の図柄を表示する図柄表示部30と、この図柄表示部30において3つの特別図柄をそれぞれ個別に表示する左図柄表示部8、中図柄表示部9、右図柄表示部10と、特別図柄表示装置6における表示結果が予め定められた態様（当たり）になった場合、遊技者に有利に開口される大入賞口（アタッカ）7と、遊技球を打球発射装置に供給するための打球供給皿12と、打球供給皿12に入りきらない球を貯留することができると共に、図示しない貯留球箱に遊技球を移動できるようになっている余剰球受皿13と、入賞することによって賞球が払い出される普通入賞口14と、入賞に対する賞球の払い出しや球詰まり、異常を報知する遊技効果ランプ15と、遊技領域5の最下部に設けられた遊技球を回収するアウト口16と、開閉自在に設けられたガラス扉枠17と、一桁の普通図柄を表示し、その普通図柄が予め定められた普通図柄（当り）である場合、始動入賞口11としての電動チューリップの羽根を開放する7セグメントLED等で構成された普通図柄表示装置18と、遊技球が通過することによって普通図柄表示装置18に普通図柄の変動表示を開始させる普通図柄作動ゲート19等によって構成されている。

【0051】

この様に構成される遊技機1は、まず、遊技者の打球操作ハンドル2の操作により、打球発射装置から遊技球が発射され、打球誘導レール3と遊技領域形成レール4の間を通して遊技球が遊技盤21上の遊技領域5に打ち出される。そして、遊技球は遊技領域5を自重により落下し、落下する過程においては、遊技盤21に植設される図示しない遊技釘や風車20によって落下する方向に変化を与えられ、始動入賞口11や普通入賞口14に入賞したり、普通図柄作動ゲート19を通過したり、全ての入賞口に入賞しなかった場合には、アウト口16に回収されるようになっている。

【0052】

遊技球が始動入賞口11に入賞した場合には、所定の賞品球を遊技者に与えると共に、図示しない始動入賞検出センサによって遊技球を検出し、特別図柄表示装置6の各図柄表示部8、9、10に特別図柄をスクロール表示させ、所定時間後に左図柄表示部8、右図柄表示部10、中図柄表示部9の順に特別図柄を停止させて抽選を行い、左図柄表示部8の特別図柄と右図柄表示部10の特別図柄とが停止した時点で大当りを構成する特別図柄

10

20

30

40

50

の組合せ（例えば同一の特別図柄の組合せ）である場合にはリーチとなり、特別図柄表示装置6の図柄表示部30にて所定のリーチアクションが表示されるようになっており、その後中図柄表示部9の特別図柄が停止した時点で確定表示された特別図柄が予め定められた特別図柄の組合せである場合には大当たりとなり、大入賞口7としてのアタッカを所定の態様で開放するようになっており、これら以外の特別図柄の組合せである場合には、はずれとなる。

【0053】

従って、遊技者は、大当たりを獲得するべく、打球操作ハンドル2を適宜操作して遊技球を遊技盤21上の遊技領域5に打ち出し、始動入賞口11に遊技球を入賞させようと腐心することになる。つまり換言すれば、遊技者の遊技機1における遊技の最大の目標は、いかに始動入賞口11に多くの遊技球を入賞させるかということになる。10

【0054】

なお、遊技球が普通入賞口14に入賞した場合には、所定の賞品球が遊技者に与えられる。また、遊技球が普通図柄作動ゲート19を通過した場合には、図示しない作動ゲート検出センサによって遊技球を検出し、普通図柄表示装置18に普通図柄を変動表示させて抽選を行い、確定表示された普通図柄が予め定められた普通図柄である場合には当たりとなり、始動入賞口（電動チューリップ）11の羽根を所定時間開放するようになっている。

【0055】

図2は、特別図柄表示装置6の正面図である。特別図柄表示装置6には、図柄表示部30の下半分を周回するように、本発明に係わる遊技球の誘導装置を構成する導入口51、51、誘導路52、52、誘導部材50が設けられている。導入口51、51は、その上部が開口された略箱状に形成され、落下してくる遊技球を受入可能に遊技盤21に対し突出して設けられており、受入れた遊技球は図示しない導出口より誘導路52、52に導出するようになっている。20

【0056】

誘導路52、52は、その上下部が開口された略直方体状に形成され、誘導路52、52から導出された遊技球を受入可能に導入口51、51の後部に連接して設けられており、受入れた遊技球は図2に示す放出口53、53より誘導部材50に導出するようになっている。誘導部材50は、本発明の要部を構成するものでその詳細は後述するが、誘導路52、52から導出された遊技球を受入可能に誘導路52、52の放出口53、53に連接して設けられており、受入れた遊技球は不特定時間滞留した後、最終的に遊技領域5に放出するようになっている。30

【0057】

従って、上記したように、打球発射装置から発射され遊技盤21上の遊技領域5を落下する過程において、遊技球が、図2に示すように導入口51、51に入球すると、該入球した遊技球は、導入口51、51から誘導路52、52に導出され、さらに誘導路52、52の放出口53、53から誘導部材50に導出されることになり、この誘導部材50に導出された遊技球は、後に詳述する様々な軌道を描きながら再び遊技領域5に放出されることになる。そしてこの誘導部材50から放出されるとき、遊技球は、その方向やスピニに応じて、始動入賞口11に入賞したり、入賞しなかったりする。始動入賞口11への入賞は、上記したように、遊技者が、自身にとって有利な大当たりを獲得するための必要条件であり、遊技者にとって極めて関心の高い事項である。そのため、遊技者は、誘導部材50から遊技球がどのような態様で放出されるかを注意深く見守ることになる。40

【0058】

ここで誘導部材50の構成について詳述する。図3は、特別図柄表示装置6に設けられる誘導装置の斜視図、図4は、誘導部材50の正面図、図5は、誘導部材50の平面図、図6は、誘導部材50の右側面図、図7は、図5におけるA-A断面図、図8は、図5におけるH-H断面図、図9は、図5におけるB-B断面図、図10は、図5におけるC-C断面図、図11は、図5におけるG-G断面図、図12は、段部85の拡大正面図、図13は、正面から見て左側に設けられたガイド部材92の構成を説明する分解斜視図であ50

る。

【0059】

誘導部材50は、大別すると、第1ステージ60、第2ステージ70、第3ステージ80から構成され、後に詳述するが、各ステージ60、70、80の奥行き方向には、前方を開放する空間が形成されると共に、第1ステージ60の略前方下部には第2ステージ70が設けられ、さらに第1ステージ60の略直下部には第2ステージ70と隣接して第3ステージ80が設けられた2階建て構造となっている。また、誘導部材50には、これらの各ステージ60、70、80以外にも、第1ステージ60及び第3ステージ80の後端側に立設する奥壁56と、第2ステージ70の前端側に突設するガイド部材92とを備えており、即ち、誘導部材50は、第1ステージ60、第2ステージ70、第3ステージ80、奥壁56、ガイド部材92から構成されている。10

【0060】

まず、第1ステージ60は、第3ステージ80の上部にて略アーチ型の屋根状に形成され、上記誘導路52, 52の放出口53, 53に連接して設けられており、該放出口53, 53から導出された遊技球を受入れて転動させる第1スロープ64と、第1スロープ64の中央後端部に穿設され、第1スロープ64上を転動しつつ不特定時間滞留する遊技球を第1スロープ64から落下させて第3ステージ80に移動する切欠61と、第1スロープ64の前端上側に突設され、第1スロープ64の前側からの遊技球の落下を防止するための前壁62と、第1スロープ64の略両端の裾部に設けられ、第1スロープ64上を転動しつつ不特定時間滞留する遊技球を第1スロープ64から転動させて第2ステージ70に移動する傾斜部63, 63とから構成されている。なお、第1スロープ64は、図3及び図5に示すように、その後端側の上記前壁62とほぼ対応する箇所（切欠61を除く）が開放されており、従って、第1スロープ64上を転動しつつ不特定時間滞留する遊技球は、この開放されている第1スロープ64の後端側から落下して第3ステージ80に移動することになる。20

【0061】

第1スロープ64は、図9に示すように、正面から見て右方向に下り勾配が形成された第1斜面65と、該第1斜面65に連設され略凹面状に勾配が形成された第1谷部66と、該第1谷部66に連設され略凸面状に勾配が形成された長尺状の山部67と、該山部67に連設され略凹面状に勾配が形成された第2谷部68と、該第2谷部68に連設され正面から見て左方向に下り勾配が形成された第2斜面69とから構成されている。つまり、第1スロープ64は、図4に示す長手方向の中心線D-Dに対し左右対称に稜線を有する勾配が形成された曲面構造になっており、従って第1斜面65と第2斜面69、第1谷部66と第2谷部68、山部67は、所定の単一なアールにて形成される（第1斜面65、第2斜面69と山部67は同一のアールとなっている）と共に、上記中心線D-Dに対して互いに対称形状となっている。なお、第1スロープ64の奥行方向の通路幅は、遊技球1個分の径の略2倍程度に形成されると共に、図6及び図7に示すように、その表面奥行方向は水平に設けられている。30

【0062】

ここで、図14を用いて上記した誘導路52, 52の内部構造について説明する。図14は、特別図柄表示装置6の正面から見て左側に設けられた誘導路52の内部構造を示す正面図である。誘導路52, 52は、特別図柄表示装置6の中心線（上記中心線D-D）に対し左右対称に形成され、両者とも同様な内部構造となっているので、ここでは代表して特別図柄表示装置6の左側に設けられた誘導路52についてのみ説明する。誘導路52の内部には、図14に示すように、その左右両縁部に側壁96a、96bが設けられており、この側壁96a、96bの肉厚は、放出口53に向かうにつれて左右方向の厚み（以下、単に厚みともいう）が増すように形成され、さらに両者96a、96bの間は空洞になっている。誘導路52の上端における側壁96a、96bの厚みは、ほぼ同じ厚みになっているが、放出口53に向かうにつれて側壁96aの厚みの方が、側壁96bの厚みよりも大きくなっている、誘導路52の下端における側壁96a、96bの厚みは、図144050

に示すように、側壁 9 6 a の厚みが側壁 9 6 b の厚みの略 3 倍程度になっている。

【0063】

即ち、この側壁 9 6 a、9 6 b により、導入口 5 1 から受入れた遊技球を放出口 5 3 へと誘導する落下通路 9 5 が形成されているのであるが、該落下通路 9 5 は、この側壁 9 6 a、9 6 b により放出口 5 3 に向かうにつれてその左右方向の径（以下、単に径ともいう）が細くなるテーパー状に設けられることになり、その下端となる放出口 5 3 の径は、遊技球 1 個分の径より少し大きいように形成されている。具体的に放出口 5 3 の径は、通常、遊技球の径が 11 mm であるので、12 ~ 14 mm 程度となる。そして、落下通路 9 5 の下端となる放出口 5 3 は、上記した第 1 ステージ 6 0 における第 1 スロープ 6 4 の左端部に臨むようになっているが、この放出口 5 3 が第 1 スロープ 6 4 に臨む位置は、図 3 に示すように、落下通路 9 5 と第 1 スロープ 6 4 とが段差を生じない位置、即ち遊技球が落下通路 9 5 から放出口 5 3 を介して滑らかに第 1 スロープ 6 4 へ転動する位置になっていると共に、放出口 5 3 から転動した遊技球が、当該遊技球を第 3 ステージ 8 0 に移動するための切欠 6 1 と第 2 ステージ 7 0 に移動するための傾斜部 6 3 とを避ける位置に規定されている。10

【0064】

つまり、誘導路 5 2、5 2 は、放出口 5 3、5 3 から遊技球を第 1 スロープ 6 4 に導出する際、当該遊技球に所定の方向性と速度を与え、放出口 5 3、5 3 から第 1 スロープ 6 4 に導出した遊技球がすぐに第 1 スロープ 6 4（第 1 ステージ 6 0）から第 2 ステージ 7 0 または第 3 ステージ 8 0 に移動するのを阻止してほぼ規則的に第 1 スロープ 6 4 上を転動しつつ不特定時間滞留させるためのものであり、従って、放出口 5 3、5 3 から第 1 スロープ 6 4 に導出された遊技球は、第 1 スロープ 6 4 上を左右に往復運動しながら転動する速度を弱めていく、即ち第 1 スロープ 6 4 上に不特定時間滞留した後、切欠 6 1 や傾斜部 6 3、6 3、あるいは第 1 スロープ 6 4 の後端側や両端部等から第 2 ステージ 7 0 または第 3 ステージ 8 0 に移動することになる。20

【0065】

なお、落下通路 9 5 の図 1 4 における奥行方向の形状は、特に限定するものではないが、例えば落下通路 9 5 の下端となる放出口 5 3、5 3 においては、上記した左右方向の径と同様な径、即ち 12 mm ~ 14 mm 程度とし、放出口 5 3、5 3 の形状が略正方形となるようにしても良い。このようにすることで、さらに遊技球を所望する方向へ規制することができる。30

【0066】

また、切欠 6 1 は、第 1 スロープ 6 4 の中央山頂の後端部に図 3 及び図 5 に示すように半円状に切り欠かれて穿設されており、この半円の径は、遊技球 1 個分の径より大きいように形成されている。ここで、誘導部材 5 0 の一番奥行側にほぼ垂直に立設され、略々凹面状に形成された奥壁 5 6 について説明する。この奥壁 5 6 は、図 4 に示す中心線 D - D に対し左右対称に略々台形状に形成されており、その上端は、図 2 に示すように、特別図柄表示装置 6 の図柄表示部 3 0 のすぐ下まで延び、下端は、図 6 及び図 7 に示すように、後に詳述する第 3 ステージ 8 0 の所定の単一なアールにて形成された後端面全長に亘って付設されている。40

【0067】

また、奥壁 5 6 の左右方向の中央には、その上下方向に、第 1 スロープ 6 4 上を転動しつつ不特定時間滞留する遊技球を第 1 スロープ 6 4 の略中央から落下させて第 3 ステージ 8 0 の中央部（後述する段部 8 5 の中央凹面部 8 1 または凹面部 8 2、8 2）に移動するための半円溝状に形成された誘導溝 5 5 が、全長に亘って設けられている。誘導溝 5 5 は、上記切欠 6 1 に対向して設けられており、その半円の径は、上記切欠 6 1 の半円の径とほぼ同じ径に形成され、即ち遊技球 1 個分の径より大きいように形成されている。

【0068】

従って、切欠 6 1 と誘導溝 5 5 とは、両者が合体することにより図 5 に示すように略円状の空間を形成することになり、この円状の空間から第 1 スロープ 6 4 上の中央付近に滯50

留する遊技球が落下し、誘導溝 5 5 に沿って第 3 ステージ 8 0 に移動することになる。

【 0 0 6 9 】

一方、奥壁 5 6 の誘導溝 5 5 の左右両側には、その上下方向に、第 1 スロープ 6 4 上を転動しつつ不特定時間滞留する遊技球を、第 1 スロープ 6 4 の略中央と両端部を除く位置の奥行方向の奥側から落下させて第 3 ステージ 8 0 の中央部以外の箇所（後述する第 3 スロープ 8 3 , 8 3 または山部 9 0 , 9 0 ）に移動するための幅広の凹面状に形成された落下溝 5 7 , 5 7 が、全長に亘って設けられている。落下溝 5 7 , 5 7 は、上記中心線 D - D に対し左右対称の形状に設けられ、その左右方向の長さは、遊技球 3 個分の径より少し大きいように形成されている。

【 0 0 7 0 】

即ち誘導路 5 2 , 5 2 に規制されて放出口 5 3 , 5 3 から第 1 スロープ 6 4 上に導出された遊技球は、最初は規則的に第 1 スロープ 6 4 上を左右に往復運動することになるが、その後一部の遊技球は、往復運動した後に第 1 スロープ 6 4 の頂上付近で移動速度を弱め、後述する前壁 6 2 に衝突したりして不特定時間滞留した後に切欠 6 1 と誘導溝 5 5 とで形成する円状空間へと流入し、誘導溝 5 5 に沿って落下しながら第 3 ステージ 8 0 に移動し、また、一部の遊技球は、往復運動した後に第 1 スロープ 6 4 の頂上付近以外の箇所で移動速度を弱め、後述する前壁 6 2 に衝突したりして不特定時間滞留した後に落下溝 5 7 , 5 7 へと流入し、該落下溝 5 7 , 5 7 に沿って落下しながら第 3 ステージ 8 0 に移動することになる。

【 0 0 7 1 】

なお、当該円状の空間の径は、上記説明から明らかなように遊技球 1 個分の径より大きければ、特に限定するものではないが、あまり遊技球 1 個分の径（11mm）に近い大きさにすると、遊技球が当該円状の空間に流入しづらくなり、遊技の興趣が低下するので、望ましくは 14mm ~ 16mm 程度が良い。

【 0 0 7 2 】

また、前壁 6 2 は、第 3 ステージ 8 0 の後述する空間部 8 4 に対応する第 1 スロープ 6 4 の前端側、換言すれば第 1 スロープ 6 4 の前記第 1 斜面 6 5 、第 1 谷部 6 6 、第 2 谷部 6 8 、第 2 斜面 6 9 をほぼ除く前記山部 6 7 の前端側に沿って、上方に向かって短尺状（例えば 4 ~ 6 mm 程度）に突設されており、従って前壁 6 2 は、第 1 スロープ 6 4 の前側から第 2 ステージ 7 0 への遊技球の落下を防止する。即ち前壁 6 2 は、誘導路 5 2 , 5 2 に規制されて放出口 5 3 , 5 3 から第 1 スロープ 6 4 上に導出された遊技球が、第 1 スロープ 6 4 上を左右に往復運動する場合と、往復運動した後に第 1 スロープ 6 4 の頂上付近で移動速度を弱めて不特定時間滞留する場合と、往復運動した後に第 1 スロープ 6 4 の頂上付近以外の箇所で移動速度を弱めて不特定時間滞留する場合において、何れの遊技球も第 1 スロープ 6 4 の前側から落下して第 2 ステージ 7 0 へ移動するのを防止することができるようになっている。

【 0 0 7 3 】

なお、前壁 6 2 は、略直方体状（図 7 参照）に前記山部 6 7 の前端側の一連全長に亘って形成したが、この形状は限定することなく、例えば蒲鉾状や三角柱状等でも良く、また遊技球が落下もしくは停止しないような間隔を設けて複数に分離して配設けるようにしても良く、さらには、それら形状と配設とを組み合わせるようにして形成しても良い。このようにすれば、第 1 ステージ 6 0 における遊技球の挙動をさらに多種多様にでき、遊技の趣向をさらに増大させることができる。

【 0 0 7 4 】

また、傾斜部 6 3 , 6 3 は、第 1 スロープ 6 4 の裾部となる前壁 6 2 （第 3 ステージ 8 0 ）の両側、換言すれば第 1 スロープ 6 4 の上記第 1 谷部 6 6 、第 2 谷部 6 8 に略対向する第 1 スロープ 6 4 の前側に略半円状に形成されている。この傾斜部 6 3 , 6 3 において、その左右方向には、上記第 1 斜面 6 5 または第 2 斜面 6 9 と山部 6 7 とに連設され、略凹面状に上記第 1 谷部 6 6 または第 2 谷部 6 8 の勾配よりも少し大きな下り勾配（つまり第 1 谷部 6 6 及び第 2 谷部 6 8 のアールより小さいアール）が形成されており、一方、そ

10

20

30

40

50

の奥行方向には、図11に示すように、遊技機1の裏面側となる奥側（以下、単に奥側ともいう）から遊技機1の表面側となる手前側（以下、単に手前側ともいう）に向かって所定の下り勾配が設けられおり、さらに第2ステージ70の境界となる傾斜部63,63の前端箇所には、略三角状の段差59,59が形成されるようになっている。

【0075】

従って傾斜部63,63は、当該傾斜部63,63に第1スロープ64上から流入した遊技球を、手前側に付勢することにより第1スロープ64から第2ステージ70に移動させ、最終的に誘導部材50の外部に流下させる。即ち傾斜部63,63は、誘導路52,52に規制されて放出口53,53から導出された遊技球が、第1スロープ64上を左右に往復運動する過程で当該傾斜部63,63に流入することにより、該流入した遊技球を付勢して上記段差59,59を飛び越えて第2ステージ70に移動させるようになっている。なお、傾斜部63,63から第2ステージ70に移動した遊技球は、後に詳述するが、第2ステージ70を横切るようにして第2ステージ70の前端に設けられたガイド部材92衝突し、第2ステージ70の奥行方向の奥側に向かって跳ね返ってくるようになっている。

【0076】

なお、図11に示す傾斜部63,63の上記所定の下り勾配は、特に限定するものではないが、遊技球が勢いよく転動する角度が望ましく、例えば3~5度以上が望ましい。このようにすると、仮に遊技機1が奥側にわずかに寝かして（例えば2分~4分5厘または0.5度~1度）立設されたりしても、所期の性能を維持することが可能となり、従い誘導部材50の使い勝手が良くなる。

【0077】

次に、第2ステージ70の構成について詳述する。第2ステージ70は、一連全長に亘って所定の単一なアールにて形成され、第1ステージ60の前側にその略両端部が連接するように設けられると共に、第3ステージ80の前側にその略中央部分が連接するように設けられ、第1ステージ60及び第3ステージ80から転動してきた遊技球を受入れて転動させる第2スロープ71と、第2スロープ71の中央前側に突設され、第3ステージ80の後述する中央凹面部81、凹面部82,82から流下してくる遊技球を誘導部材50の外部に誘導して流下させる誘導板72とから構成されている。

【0078】

第2スロープ71は、図10に示すように、一連全長に亘って略凹面状に勾配が形成されて設けられており、その略両端部は、上記した図9に示す第1スロープ64の第1斜面65及び第2斜面69とつらなり、即ち第2スロープ71の略両端部は、第1斜面65及び第2斜面69と同一の下り勾配が形成され、一方、第2スロープ71の上記両端部以外の中央部は、第3ステージ80の前端側に連接され、第1スロープ64と図10に示す中心線F-Fに対し対称状に設けられ、従って第2スロープ71の中央部は、上記した第1スロープ64の略凸面状に勾配が形成された長尺状の山部67の形状と中心線F-Fに対して対称の形状となっている。

【0079】

換言すれば、第2スロープ71は、図4に示す中心線D-Dに対し左右対称に稜線を有する勾配が形成（所定の単一なアールにて形成）された曲面構造になっており、従って上記中心線D-Dに対して対称形状となっている。なお、第2スロープ71の奥行方向の通路幅は、遊技球1個分の径の約1.5倍程度に形成されると共に、第2スロープ71は、図7に示すように、その表面奥行方向に、奥側から手前側に向かって所定の下り勾配が設けられている。

【0080】

また、第2スロープ71の前端には、図3に示すように、第2スロープ71の曲面構造に沿って、ガイド部材92,92が上方に突出するように設けられている。このガイド部材92,92は、第1ステージ60や第3ステージ80から第2ステージ70に流下してきた遊技球が、第2スロープ71を介して誘導部材50の外部に落下するのを防止するた

10

20

30

40

50

めの部材であり、誘導板 7 2 の左右に、つまり上記中心線 D - D に対して対称状に、誘導板 7 2 を挟むように形成されている。なお、上記したように、ガイド部材 9 2 , 9 2 は、上記中心線 D - D に対し左右対称に形成され、両者とも同様な構造となっているので、ここでは代表して誘導板 7 2 の左側に設けられたガイド部材 9 2 についてのみ説明する。

【 0 0 8 1 】

ガイド部材 9 2 は、レール 9 1 、スライド片 9 4 、固定片 9 7 とから構成されており、まず、レール 9 1 は、スライド片 9 4 を所定区間、左右方向にスライドさせるためのもので、図 3 に示すように、第 2 スロープ 7 1 の前端からごくわずかだけ間隔をあけた位置に、第 2 スロープ 7 1 の曲面構造に沿って形成されている。

【 0 0 8 2 】

レール 9 1 は、図 1 3 に示すように、多数の方形状の嵌合溝 8 9 , 8 9 , 8 9 . . . が第 2 スロープ 7 1 の側端から誘導板 7 2 の少し手前の位置まで連続して第 2 スロープ 7 1 に穿設されており、この嵌合溝 8 9 , 8 9 , 8 9 . . . は、後述するスライド片 9 4 のストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 を嵌合して、スライド片 9 4 を第 2 スロープ 7 1 上に位置固定するためのものである。なお、レール 9 1 の長さは、スライド片 9 4 と固定片 9 7 とを足した長さよりわずかに短くなっている。

10

【 0 0 8 3 】

次に、固定片 9 7 は、第 2 スロープ 7 1 の前側略端部から遊技球が落下するのを防止すると共に、スライド片 9 4 を略収納するためのもので、上記した誘導路 5 2 にその左側面を当接しつつ、第 2 スロープ 7 1 の前端両側に上方に突出するように第 2 スロープ 7 1 の曲面構造に沿って設けられている。固定片 9 7 は、図 1 3 に示すように、断面略凹面状に形成され、その内部にスライド片 9 4 を収納するための空洞部 9 8 が形成されており、この空洞部 9 8 は、レール 9 1 と対面するように設けられている。従って、固定片 9 7 は、レール 9 1 を跨ぐように第 2 スロープ 7 1 取り付けられ、その長さは、スライド片 9 4 とほぼ同じ長さ、つまりレール 9 1 の長さの半分よりわずかに長くなっている。

20

【 0 0 8 4 】

次に、スライド片 9 4 は、第 2 スロープ 7 1 の前側略中央部から遊技球が落下するのを防止すると共に、自身を左右にスライドさせることで、任意に遊技球が落下する第 2 スロープ 7 1 の前端位置を特定するためのもので、その左端部を固定片 9 7 の空洞部 9 8 に臨ませつつ、後述するストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 をレール 9 1 の嵌合溝 8 9 , 8 9 , 8 9 . . . に嵌合して第 2 スロープ 7 1 の曲面構造に沿って設けられている。

30

【 0 0 8 5 】

スライド片 9 4 は、図 1 3 に示すように、細長い略矩形の平板状に形成され、その右側面には、つまみ 9 3 が設けられており、このつまみ 9 3 は、スライド片 9 4 を左右方向にスライドさせるために人が指でつまむためのもので、略矩形の平板状に形成され、スライド片 9 4 の側面につまみ 9 3 の幅広面が直交するように設けられると共に、その上部が上記固定片 9 7 と略同じ高さまでスライド片 9 4 より突出するように設けられている。また、スライド片 9 4 の下側には、左右両端及びその間に 2 つ、つまり 4 つのストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 が設けられており、このストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 は、先端が丸くなった略四角柱状に形成され、下方に短く突出するように設けられている。なお、スライド片 9 4 の長さは、固定片 9 7 とほぼ同じ長さ、つまりレール 9 1 の長さの半分よりわずかに長くなっている。

40

【 0 0 8 6 】

このように形成されるスライド片 9 4 を左右方向にスライドさせるには、人がつまみ 9 3 をつまんで所望する方向、即ち右（図 1 3 における矢印 W ）か左（図 1 3 における矢印 Y ）の方向に引っ張るようにして移動するようにすれば良い。つまり、このように左右方向につまみ 9 3 を引っ張ると、固定片 9 7 の空洞部 9 8 と、ストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 の丸くなった先端とにより、ストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 が、引っ張る方向に次から次へとレール 9 1 の嵌合溝 8 9 , 8 9 , 8 9 . . . に対し挿脱を繰り返し、その後、つまみ 9 3 を引っ張るのをやめることで、スライド片 9 4 を第 2 スロープ 7 1 の所望する

50

位置に固定することができる。また、スライド片94の移動範囲は、右方向においては、一番右のストップ99が一番右の嵌合溝89に嵌合するまで、左方向においては、一番左のストップ99が一番左の嵌合溝89に嵌合するまで(つまり93が固定片97に当接するまで)、即ち固定片97からレール91がはみ出している範囲を、左右にスライド自在になっている。なお、固定片97及びスライド片94は、衝突する遊技球を跳ね返すため、その材質は弾性部材にて形成されている。

【0087】

従って第2スロープ71において、第1スロープ64の略両端部から転動してきた遊技球は、第2スロープ71上を左右に往復運動しながら転動する速度を弱めていき、即ち第2スロープ71上に不特定時間滞留した後、上記所定の下り勾配により誘導部材50の外部に落下することになるが、このときガイド部材92,92に衝突した遊技球は、第2スロープ71の奥行方向の奥側に跳ね返って第3ステージ80に進入したり、ガイド部材92,92に沿って転動したりして不特定時間滞留し、最終的には、ガイド部材92,92のスライド片94,94が延びていない第2スロープ71の前側中央より、もしくは誘導板72より誘導部材50の外部に落下することになる。

10

【0088】

また、傾斜部63,63から流入してきた遊技球、あるいは切欠61、誘導溝55及び落下溝57,57から第3ステージ80を介し第1スロープ64の下をくぐるようにして流入してきた遊技球は、第2スロープ71上を奥側から手前側に直線的に横切るようにして移動するが、傾斜部63,63から流入してきた遊技球は、上述した第1スロープ64の略両端部から転動してきた遊技球と略同様に、ガイド部材92,92に激しく衝突して、第2スロープ71の奥行方向の奥側に跳ね返って第3ステージ80あるいは第1ステージ60まで進入したりした後、ガイド部材92,92に沿って転動したりして不特定時間滞留し、最終的には、ガイド部材92,92のスライド片94,94が延びていない第2スロープ71の前側中央より、もしくは誘導板72より誘導部材50の外部に落下することになり、一方、切欠61、誘導溝55から第3ステージ80を介して流入してきた遊技球は、第2スロープ71上を奥側から手前側に直線的に横切るようにして、そのまま誘導板72を通って誘導部材50の外部に落下することになる。

20

【0089】

なお、落下溝57,57から第3ステージ80を介して流入してきた遊技球は、スライド片94,94の位置によって異なる態様になり、スライド片94,94に衝突する場合は、ほぼ上述した傾斜部63,63から流入してきた遊技球と同様であり、一方、スライド片94,94に衝突しない場合は、第2スロープ71上を奥側から手前側に直線的に横切るようにして、そのまま第2スロープ71から誘導部材50の外部に落下することになる。

30

【0090】

上記の説明で明らかなように、第2スロープ71にガイド部材92,92を設けることにより、かりに中央凹面部81を通らずに遊技球が落下しても、始動入賞口11に誘導されるチャンスが多くなり、遊技者は、遊技球の拳動から目を離すことなく、第2ステージ70上に滞留する遊技球に最後まで期待することができ、遊技の趣向が増大する。さらに、スライド片94,94を調整することで、第2ステージ70から落下する遊技球の始動入賞口11への入賞確率を、任意に変更することができるようになり、使い勝手が良くなる。

40

【0091】

また、誘導板72は、主に第3ステージ80から第2スロープ71を介して流入する遊技球を誘導部材50の外部に落下させて上記した始動入賞口11や後述する誘導片92a,92aに誘導するもので、第2スロープ71と同一の単一なアールにて形成され、第2スロープ71の前端の中央箇所に、前側に向かって短尺状(例えば2~5mm程度)に突設されており、その左右方向の長さは、遊技球略3個分の大きさに形成されている。従い誘導板72は、第2スロープ71とつらなり、該第2スロープ71と同一の略凹面状に勾

50

配が形成されて設けられており、即ち誘導板 7 2 は、図 4 に示す中心線 D - D に対し左右対称に稜線を有する勾配が形成された曲面構造になっており、従って上記中心線 D - D に対して対称形状となっている。なお、図 6 及び図 7 に示すように、誘導板 7 2 は、その表面奥行方向に、奥側から手前側に向かって第 2 スロープ 7 1 と同一の所定の下り勾配が設けられている。

【0092】

従って、誘導板 7 2において、第 2 スロープ 7 1 上に不特定時間滞留した後に転動してきた遊技球は、上記所定の下り勾配により誘導板 7 2 を斜めに横切るようにして誘導部材 5 0 の外部に落下したり、また、切欠 6 1、誘導溝 5 5 及び落下溝 5 7, 5 7 から第 3 ステージ 8 0 を介して第 2 スロープ 7 1 から転動してきた遊技球は、即ち、第 3 ステージ 8 0 の後述する中央凹面部 8 1、凹面部 8 2, 8 2 から第 2 スロープ 7 1 を直線的に横切るようにして転動してきた遊技球は、同様に誘導板 7 2 上を奥側から手前側に直線的に横切るようにして誘導部材 5 0 の外部に落下することになり、該落下した遊技球の一部は、始動入賞口 1 1 に入賞するようになっている。

【0093】

なお、第 2 スロープ 7 1 及び誘導板 7 2 に形成される上記所定の下り勾配は、特に限定するものではないが、遊技球が滑らかに転動する角度が望ましく、例えば 2 ~ 3 度程度が望ましい。このようにすると、仮に遊技機 1 を奥側にわずかに寝かして（例えば 2 分 ~ 4 分 5 厘または 0 . 5 度 ~ 1 度）立設されたりしても、所期の性能を維持することが可能となり、従い誘導部材 5 0 の使い勝手が良くなる。

【0094】

次に、第 3 ステージ 8 0 の構成について詳述する。第 3 ステージ 8 0 は、第 1 ステージ 6 0 の略直下部に、第 1 ステージ 6 0 の裏面部と第 2 ステージ 7 0 と奥壁 5 6 とで略囲まれて形成される空間部 8 4 に設けられており、従って第 3 ステージ 8 0 の後端は、図 5、図 7 及び図 8 に示すように、左右方向の中央部は奥壁 5 6 の誘導溝 5 5 に当接し、その中央部以外の箇所は、奥壁 5 6 の落下溝 5 7 に当接するようになっており、一方、前端は第 2 スロープ 7 1 の後端に平面から見て直線状に隣接するようになっている。また、第 3 ステージ 8 0 は、その中央部に略小山が複数隆起するような形状の段部 8 5 と、該段部 8 5 の両側に形成される第 3 スロープ 8 3, 8 3 とにより構成されており、まず段部 8 5 は、図 5 及び図 9 に示すように、その中央に略凹面状に勾配が形成された中央凹面部 8 1 と、該中央凹面部 8 1 の両側に隣接する略凹面状に勾配が形成された凹面部 8 2, 8 2 と、該凹面部 8 2, 8 2 の左右に隣接し、中央に向かって緩やかな上り勾配が形成された半凹面状の山部 9 0, 9 0 と、山部 9 0, 9 0 と凹面部 8 2, 8 2 との間に設けられる凸面部 8 8, 8 8 と、凹面部 8 2, 8 2 と中央凹面部 8 1 との間に設けられる中央凸面部 8 7, 8 7 とから構成されている。

【0095】

即ち段部 8 5 は、図 4 に示す中心線 D - D に対し左右対称に稜線を有する勾配が形成された曲面構造になっており、従って中央凹面部 8 1、凹面部 8 2, 8 2、山部 9 0, 9 0 は、所定のアールにて形成されると共に、上記中心線 D - D に対して互いに対称形状となっている。なお、中央凹面部 8 1 及び山部 9 0, 9 0 は、単一のアールにて形成されているが、凹面部 8 2, 8 2 は、図 1 2 に示すように、二つの連続するアール R 1, R 1, R 2, R 2 にて形成されており、この二つのアール R 1, R 1, R 2, R 2 のうち、中央寄り（中央凹面部 8 1 寄り）のアール R 2, R 2 は、端寄り（山部 9 0, 9 0 寄り）のアール R 1, R 1 よりも小さく形成されている。

【0096】

つまり、凹面部 8 2, 8 2 において、中央寄りのアール R 2, R 2 の下り勾配は、端寄りのアール R 1, R 1 下り勾配よりも急勾配となっており、さらに左右方向における中央寄りのアール R 2, R 2 の長さは、端寄りのアール R 1, R 1 の長さよりも短くなっている。凹面部 8 2, 8 2 がこのように形成されている理由は、上記したガイド部材 9 2, 9 2 に当たって跳ね返ってきた遊技球が、第 3 ステージ 8 0 の両側に形成される第 3 スロープ

10

20

30

40

50

プ 8 3 , 8 3 から段部 8 5 に流入し、山部 9 0 , 9 0 の緩やかな上り勾配を転動して凸面部 8 8 , 8 8 をのり越えて凹面部 8 2 , 8 2 に流入する場合において、この凹面部 8 2 , 8 2 に流入した遊技球を、緩やか且つ長く形成されたアール R 1 , R 1 上を転動させることにより付勢し、その流れに勢いを増加させてアール R 2 , R 2 へと流出し、該アール R 2 , R 2 に流入した遊技球を、その勢いによりアール R 1 , R 1 より上りが急勾配且つ短く形成されたアール R 2 , R 2 を一気に駆け上がらせて中央凸面部 8 7 , 8 7 を飛び越えるようにして中央凹面部 8 1 に導出させたいからである。

【 0 0 9 7 】

また、段部 8 5 は、図 5 及び図 7 に示すように、第 3 ステージ 8 0 のほぼ前端から後端に亘って形成されており、特に中央凹面部 8 1 全体と凹面部 8 2 , 8 2 の一部は、上記した奥壁 5 6 の誘導溝 5 5 に当接し、切欠 6 1 と誘導溝 5 5 とにより形成される略円状の空間を臨むようになっている。これにより、この円状の空間から落下してきた遊技球は、高い確率にて中央凹面部 8 1 に導出されるようになる。また、凹面部 8 2 , 8 2 の一部と山部 9 0 , 9 0 とは、上記した奥壁 5 6 の落下溝 5 7 に当接するようになっている。これにより落下溝 5 7 , 5 7 から落下してきた遊技球は、そのほとんどが山部 9 0 , 9 0 か、あるいは後述する第 3 スロープ 8 3 に導出されるようになる。なお、段部 8 5 (中央凹面部 8 1 、凹面部 8 2 , 8 2 、中央凸面部 8 7 , 8 7 、凸面部 8 8 , 8 8 、山部 9 0 , 9 0) は、その奥行方向は水平に設けられている。

【 0 0 9 8 】

従って、段部 8 5 において、上記円状の空間から落下し誘導溝 5 5 に沿って移動してきた遊技球は、中央凹面部 8 1 もしくは凹面部 8 2 , 8 2 の何れかを転動して上記第 2 スロープ 7 1 上に落下し、さらに第 2 スロープ 7 1 及び誘導板 7 2 上を奥側から手前側に直線的に横切るようにして誘導部材 5 0 の外部に落下することになる。また、落下溝 5 7 , 5 7 から落下し、この落下溝 5 7 , 5 7 に沿って移動してきた遊技球は、凹面部 8 2 , 8 2 もしくは山部 9 0 , 9 0 の何れかを転動し、上記第 1 スロープ 6 4 の下をくぐるようにして上記第 2 スロープ 7 1 上に転動することになり、凹面部 8 2 , 8 2 を転動する場合には、上記した円状の空間から落下し誘導溝 5 5 に沿って移動してきた遊技球と同様であるが、山部 9 0 , 9 0 を転動する場合には、上記したライド片 9 4 , 9 4 の位置によって異なる態様になり、ライド片 9 4 , 9 4 に衝突する場合は、上記第 2 スロープ 7 1 のところで説明した傾斜部 6 3 , 6 3 から流入してきた遊技球とほぼ同様であり、一方、ライド片 9 4 , 9 4 に衝突しない場合は、第 2 スロープ 7 1 上を奥側から手前側に直線的に横切るようにして、そのまま第 2 スロープ 7 1 から誘導部材 5 0 の外部に落下することになる。

【 0 0 9 9 】

この場合、中央凹面部 8 1 から転動して誘導部材 5 0 の外部に落下した遊技球は、始動入賞口 1 1 に入賞する確率が高くなっている。一方、凹面部 8 2 , 8 2 から転動して誘導部材 5 0 の外部に落下した遊技球は、確率は高くないものの始動入賞口 1 1 に入賞するようになっている。また、山部 9 0 , 9 0 から転動してライド片 9 4 , 9 4 に衝突せずに誘導部材 5 0 の外部に落下した遊技球は、始動入賞口 1 1 に入賞することはないが、山部 9 0 , 9 0 から転動してライド片 9 4 , 9 4 に衝突した遊技球は、その後の遊技球の態様によっては、即ちライド片 9 4 , 9 4 に衝突した後、最終的に誘導板 7 2 を通って誘導部材 5 0 の外部に落下したときには、始動入賞口 1 1 に入賞することが可能になっている。

【 0 1 0 0 】

また、後述する第 3 スロープ 8 3 , 8 3 から段部 8 5 に流入する遊技球、つまり第 1 スロープ 6 4 上から後ろ側に落下して落下溝 5 7 , 5 7 から転動してきた遊技球、または第 1 スロープ 6 4 上の傾斜部 6 3 , 6 3 から転動してきた遊技球、あるいは第 1 スロープ 6 4 の略両端部から転動してきた遊技球のうち、ガイド部材 9 2 , 9 2 に当たって跳ね返ることにより第 3 スロープ 8 3 , 8 3 から段部 8 5 に流入する遊技球は、山部 9 0 , 9 0 に流入した後再び第 3 スロープ 8 3 , 8 3 に戻ったり、あるいは山部 9 0 , 9 0 を転動し凸

10

20

30

40

50

面部 8 8 , 8 8 をのり越えて凹面部 8 2 , 8 2 に導出したり、もしくは山部 9 0 , 9 0 を転動し凸面部 8 8 , 8 8 をのり越えて凹面部 8 2 , 8 2 に流入し、さらに凹面部 8 2 , 8 2 を転動し中央凸面部 8 7 , 8 7 飛び越えて中央凹面部 8 1 に導出したりすることになり、その後上記したように最終的に誘導部材 5 0 の外部に落下することになる。なお、山部 9 0 , 9 0 から凹面部 8 2 , 8 2 に流入した遊技球は、アール R 1 , R 1 , R 2 , R 2 により高い確率にて中央凹面部 8 1 に導出されるようになっている。

【 0 1 0 1 】

また、第 3 スロープ 8 3 , 8 3 は、その平面形状は、図 5 に示すように略矩形状に設けられ、その左右方向は、図 9 及び図 10 に示すように、全長に亘って略凹面状に上記第 2 スロープ 7 1 と同一の勾配が形成され、段部 8 5 の山部 9 0 , 9 0 に連接して設けられている。また、第 3 スロープ 8 3 , 8 3 の前端は、上記第 2 スロープ 7 1 の後端側に連接され、一方、後端は、図 5 及び図 8 に示すように、落下溝 5 7 , 5 7 の下端前側に当接されている。つまり、第 3 スロープ 8 3 , 8 3 は、正面視すると、第 1 スロープ 6 4 と図 9 に示す空間部 8 4 の中心線 E - E に対し対称状に設けられ、従って第 3 スロープ 8 3 , 8 3 は、上記した第 1 スロープ 6 4 の長尺状の山部 6 7 に形成された略凸面状の勾配と中心線 E - E に対して対称の略凹面状の勾配となっている。

【 0 1 0 2 】

換言すれば、第 3 スロープ 8 3 , 8 3 は、図 4 に示す中心線 D - D に対し左右対称に稜線を有する勾配が形成（所定の単一なアールにて形成）された曲面構造になっており、従って上記中心線 D - D に対して対称形状となっている。なお、図 8 に示すように、第 3 スロープ 8 3 , 8 3 は、その表面奥行方向は水平に設けられている。

【 0 1 0 3 】

従って第 3 スロープ 8 3 , 8 3 において、第 2 スロープ 7 1 の後端部から転動してきた遊技球は、即ち第 1 スロープ 6 4 上から後ろ側に落下して落下溝 5 7 , 5 7 から転動してきた遊技球、または第 1 スロープ 6 4 上の傾斜部 6 3 , 6 3 から転動してきた遊技球、あるいは第 1 スロープ 6 4 の略両端部から転動してきた遊技球のうち、ガイド部材 9 2 , 9 2 に当たり跳ね返って流入してきた遊技球は、第 3 スロープ 8 3 , 8 3 上を左右に転動して段部 8 5 （山部 9 0 , 9 0 ）に流入したり、あるいは再び第 2 スロープ 7 1 に戻ったりするようになっている。

【 0 1 0 4 】

上記の説明で明らかなように、第 2 スロープ 7 1 にガイド部材 9 2 , 9 2 を設けることにより、かりに中央凹面部 8 1 を通らずに遊技球が落下しても、始動入賞口 1 1 に誘導されるチャンスが多くなり、遊技者は、遊技球の拳動から目を離すことなく、第 2 ステージ 7 0 上に滞留する遊技球に最後まで期待することができ、遊技の趣向が増大する。さらに、スライド片 9 4 , 9 4 を調整することで、第 2 ステージ 7 0 から落下する遊技球の始動入賞口 1 1 への入賞確率を、任意に変更することができるようになり、ホールにとって使い勝手が良くなる。

【 0 1 0 5 】

次に、上記のように構成される誘導部材 5 0 における遊技球の具体的な流れについて詳述する。図 15 は、第 1 ステージ 6 0 、第 2 ステージ 7 0 、第 3 ステージ 8 0 の遊技球の流れを説明するため、その一部（奥壁 5 6 及びガイド部材 9 2 , 9 2 ）の構成を省略した誘導部材 5 0 の斜視図、図 16 乃至図 18 は、ガイド部材 9 2 , 9 2 に衝突することなく、始動入賞口 1 1 に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

【 0 1 0 6 】

まず、図 15 及び図 16 (A) において、例えば左側の誘導路 5 2 から第 1 ステージ 6 0 に導出された遊技球は、まず、規則的に第 1 スロープ 6 4 上を矢印 A B T S という順に転動した後、こんどは反対方向に矢印 S T B A という順に転動する往復運動を繰り返し、その後転動する速度を弱め前壁 6 2 に衝突などして第 1 スロープ 6 4 上に不特定時間滞留した後、矢印 H に示すように、切欠 6 1 と誘導溝 5 5 とで形成される円状空間へと流入して落下し、誘導溝 5 5 に誘導されて、矢印 M に示すように、中央凹面部 8 1

10

20

30

40

50

上を転動し、さらに矢印Vに示すように、第2スロープ71を直線的に横切るようにして誘導板72から誘導部材50の外部に落下する。そして、誘導部材50の外部に落下した遊技球は、図16(B)に示すように、ストレートに始動入賞口11に入賞する。

【0107】

つまり、この場合の遊技球のルート(以下、単に第1ルートともいう)は、図15において矢印A B T S T B A B H M Vというようなルートとなる。なお、この第1ルートにおいては、高い確率にて始動入賞口11に入賞することになる。

【0108】

次に、図15及び図17(A)において、第1ルートと同様、第1スロープ64から上記円状空間へと流入したものの中央凹面部81に落下せず、矢印G、Nに示すように、凹面部82, 82に落下したときには、矢印UまたはQに示すように、第2スロープ71を直線的に横切るようにして誘導板72から誘導部材50の外部に落下する。そして、誘導部材50の外部に落下した遊技球は、図17(B)に示すように、始動入賞口11としての電動チューリップの左翼片の頭部や図示しない障害釘等に衝突して始動入賞口11に入賞する。

10

【0109】

つまり、この場合の遊技球のルート(以下、単に第2ルートともいう)は、図15において矢印A B T S T B A B H G U、または矢印A B T S T B A B H N Qというようなルートとなる。なお、図17(A)(B)においては、前者のルート(矢印A B T S T B A B H G U)を示している。また、この第2ルートにおいては、始動入賞口11に入賞する確率は高くない。

20

【0110】

次に、図15及び図18(A)において、第1ルートと同様、第1スロープ64上を往復運動を繰り返し、その後転動する速度を弱め前壁62に衝突などして第1スロープ64上に不特定時間滞留した遊技球が、上記円状空間及び傾斜部63, 63のどちらにも流入せずに、矢印OまたはXに示すように、第1スロープ64の後ろ側から落下し、落下溝57, 57から凹面部82, 82に落下したときには、第2ルートと同様、矢印UまたはQに示すように、第2スロープ71を直線的に横切るようにして誘導板72から誘導部材50の外部に落下する。そして、誘導部材50の外部に落下した遊技球は、図18(B)に示すように、始動入賞口11としての電動チューリップの左翼片の頭部や図示しない障害釘等に衝突して始動入賞口11に入賞する。

30

【0111】

つまり、この場合の遊技球のルート(以下、単に第3ルートともいう)は、図15において矢印A B T S T B A B O G U、または矢印A B T S T B A B X N Qというようなルートとなる。なお、図18(A)(B)においては、前者のルート(矢印A B T S T B A B O G U)を示している。また、この第3ルートにおいては、第2ルートと同様、始動入賞口11に入賞する確率は高くない。

【0112】

次に、ガイド部材92, 92の態様、即ちスライド片94, 94の状態により、同様なルートを通っても始動入賞口11に入賞したり、しなかったりするときの代表的な遊技球の流れを説明する。図19、図21及び図23は、固定片97, 97からスライド片94, 94が張り出したときに、始動入賞口11に入賞するときの遊技球の流れを説明するための説明図、図20、図22及び図24は、それぞれ図19、図21及び図23に示す遊技球の流れと対応し、固定片97, 97にスライド片94, 94が収納されているときに、始動入賞口11に入賞しないときの遊技球の流れを説明するための説明図である。

40

【0113】

まず、図15及び図19(A)において、第3ルートと同様、遊技球が、矢印OまたはXに示すように、第1スロープ64の後ろ側から落下して落下溝57, 57に流入したときには、遊技球は、矢印PまたはZに示すように、第1ステージ60の下をくぐるよう

50

して第3スロープ83を直線的に流下しながら第2ステージに流入し、さらに第2スロープ71上を直線的に横切るようにしてスライド片94, 94に衝突する。そして、スライド片94, 94に衝突した遊技球は、第2スロープ71の内側に跳ね返り、さらに第3スロープ83, 83を通って中央凹面部81または凹面部82, 82に流入し、その後は、上述した第1ルートまたは第2、第3ルートと同じルートを通って始動入賞口11に入賞する。

【0114】

つまり、この場合の遊技球のルート（以下、単に第4ルートともいう）は、図15において矢印A B T S T B A B O P G U、または矢印A B T S T B A B O P N Qというようなルートとなる。なお、図19(A)(B)においては、矢印A B T S T B A B O P M Vのルートを示している。

10

【0115】

一方、図15及び図20(A)において、第4ルートと同様、矢印PまたはZに示すように、第1ステージ60の下をくぐるようにして第3スロープ83を直線的に流下しながら第2ステージに流入してきた遊技球は、固定片97, 97にスライド片94, 94が収納されていることにより、第2スロープ71上を直線的に横切るようにして誘導部材50の外部に落下することになり、従って始動入賞口11に入賞することはない。

【0116】

つまり、この場合の遊技球のルート（以下、単に第5ルートともいう）は、図15においてA B T S T B A B O P、またはA B T S T B A B X Zというようなルートとなる。なお、図20(A)(B)においては、前者のルート（矢印A B T S T B A B O P）を示している。

20

【0117】

次に、図15及び図21(A)において、第1ルートと同様、第1スロープ64上を往復運動を繰り返し、その後転動する速度を弱め前壁62に衝突などして第1スロープ64上に不特定時間滞留した遊技球が、上記円状空間や落下溝57, 57へ流入せずに、矢印CまたはJに示すように、傾斜部63, 63に流入したときには、矢印EまたはKに示すように、第2スロープ71を直線的に横切るようにしてスライド片94, 94に衝突する。そして、スライド片94, 94に衝突した遊技球は、第2スロープ71の内側に跳ね返り、さらに第3スロープ83, 83を通って中央凹面部81または凹面部82, 82に流入し、その後は、上述した第1ルートまたは第2、第3ルートと同じルートを通って始動入賞口11に入賞する。

30

【0118】

つまり、この場合の遊技球のルート（以下、単に第6ルートともいう）は、図15において矢印A B T S T B A C E G Uもしくは矢印A B T S T B A C E M Vもしくは矢印A B T S T B A B C E M V、または矢印A B T S T B A B C E N Qもしくは矢印A B T S T B A B C E N Qというようなルートとなる。なお、図21(A)(B)においては、矢印A B T S T B A C E G U及び矢印A B T S T B A B C E G Uのルートを示している。

40

【0119】

一方、図15及び図22(A)において、第6ルートと同様、矢印EまたはKに示すように、第2スロープ71を直線的に横切るようにして流下してきた遊技球は、固定片97, 97にスライド片94, 94が収納されていることにより、そのまま第2スロープ71から誘導部材50の外部に落下することになり、従って始動入賞口11に入賞することはない。

【0120】

つまり、この場合の遊技球のルート（以下、単に第7ルートともいう）は、図15にお

50

いて矢印 A B T S T B A C E もしくは矢印 A B T S T B A
B C E というようなルートとなる。なお、図 22 (A) (B)においては、両者のルートを示している。

【0121】

次に、図 15 及び図 23 (A)において、第 1 ルートと同様、第 1 スロープ 64 上を往復運動を繰り返し、その後転動する速度を弱め前壁 62 に衝突などして第 1 スロープ 64 上に不特定時間滞留した遊技球が、上記円状空間や落下溝 57, 57 へ流入せずに、矢印 D または I に示すように、第 1 スロープ 64 の両端部をユーターンするようにして第 2 スロープ 71 に流入したときには、該遊技球は、第 2 スロープ 71 を斜めに横切るようにしてスライド片 94, 94 に衝突する。そして、スライド片 94, 94 に衝突した遊技球は、第 2 スロープ 71 の内側に跳ね返り、さらに第 3 スロープ 83, 83 を通って中央凹面部 81 または凹面部 82, 82 に流入し、その後は、上述した第 1 ルートまたは第 2、第 3 ルートと同じルートを通って始動入賞口 11 に入賞する。
10

【0122】

つまり、この場合の遊技球のルート（以下、単に第 8 ルートともいう）は、図 15 において矢印 A B T S T B D G U もしくは矢印 A B T S T B D M V もしくは矢印 A B
B D G U、または矢印 A B T S T B A B D M V、または矢印 A B T S T B D N
Q もしくは矢印 A B T S T B A B D N Q というようなルートとなる。なお、図 23 (A) (B)においては、矢印 A B T S T B D G U 及び矢印 A B T S T B A B D G U のルートを示している。
20

【0123】

一方、図 15 及び図 24 (A)において、第 8 ルートと同様、矢印 D または I に示すように、第 1 スロープ 64 の両端部をユーターンするようにして第 2 スロープ 71 に流下してきた遊技球は、固定片 97, 97 にスライド片 94, 94 が収納されていることにより、そのまま第 2 スロープ 71 を斜めに横切るようにして誘導部材 50 の外部に落下することになり、従って始動入賞口 11 に入賞することはない。

【0124】

つまり、この場合の遊技球のルート（以下、単に第 9 ルートともいう）は、図 15 において矢印 A B T S T B D もしくは矢印 A B T S T B A B
D というようなルートとなる。なお、図 24 (A) (B)においては、両者のルートを示している。
30

【0125】

なお、上記第 4、第 6、第 8 ルート以外にも、発生する頻度は少ないものの遊技球が始動入賞口 11 に入賞するルートは種々あり、例えば、第 6 ルートにおいて、スライド片 94, 94 に衝突し、第 2 スロープ 71 に跳ね返った遊技球が、第 3 ステージ 80 に流入することなく第 2 スロープ 71 上を矢印 F L あるいは矢印 L F というように往復運動を繰り返し、その後転動する速度を弱めながら第 2 スロープ 71 上に不特定時間滞留した後、矢印 V または U もしくは Q に示すように、第 2 スロープ 71 を直線的に横切るようにして誘導板 72 から誘導部材 50 の外部に落下して始動入賞口 11 に入賞するルートがある。
40

【0126】

つまり、この場合の遊技球のルートは、図 15 において矢印 A B T S T B
A C E F L F U もしくは矢印 A B T S T B A B C E
F L F L U、または矢印 A B T S T B A C E F L F
L V もしくは矢印 A B T S T B A B C E F L F L V、または矢印 A B T S T B A C E F L F L F L Q もしくは矢印 A B
T S T B A B C E F L F L Q というようなルートとなる。

【0127】

また、例えば、第 8 ルートにおいて、第 1 スロープ 64 の両端部をユーターンするよう

にして第2スロープ71に流入した遊技球が、スライド片94, 94に衝突しても第3ステージ80に流入することなく、第2スロープ71上を往復運動して不特定時間滞留した後、矢印VまたはUもしくはQに示すように、第2スロープ71を直線的に横切るようにして誘導板72から誘導部材50の外部に落下して始動入賞口11に入賞するルートがある。さらにまた、例えば、第8ルートにおいて、第1スロープ64の両端部をユーターンするようにして第2スロープ71に流入した遊技球が、スライド片94, 94に衝突することなく、つまり第3ステージ80に流入することなく、第2スロープ71上をスライド片94, 94に沿うように往復運動して不特定時間滞留した後、第2スロープ71を斜めに横切るようにして誘導板72から誘導部材50の外部に落下して始動入賞口11に入賞するルートがある。

10

【0128】

つまり、これらの場合の遊技球のルートは、図15において矢印A B T S T
B D F L F L Uもしくは矢印A B T S T B A B D F L
F L U、または矢印A B T S T B D F L F L Vもしくは矢印A B T
S T B A B D F L F L V、または矢印A B T S T B A B D
F L F L Qもしくは矢印A B T S T B A B D
F L F L Qというようなルートとなる。

【0129】

なお、スライド片94, 94の状態は、上記した第4～9ルートに係わるスライド片94, 94の状態以外にも種々あるが、ここでの説明は省略する。また、上記した誘導部材50にかかる遊技球の流れにおいては、左側の誘導路52から第1ステージ60に導出された遊技球について説明したが、右側の誘導路52から第1ステージ60に導出された遊技球の流れについては、上記に準じるものとし、ここでの説明は省略する。

20

【0130】

なお、以上説明した誘導部材50にかかる遊技球の流れは、その代表的なものを例示しただけにすぎず、その他の態様を排除するものではない。即ち、誘導部材50にかかる遊技球の流れは、上述した以外にも、そのときの遊技球の方向、速度、スピンド等の条件によって様々な態様を示すことになる。

【0131】

以上説明したように、本実施形態の遊技機1における遊技球の誘導装置は、導入口51, 51、誘導路52, 52、誘導部材50より構成されて特別図柄表示装置6に上記中心線D-Dに対して互いに対称状に一体的に設けられ、さらに誘導部材50は、第1ステージ60、第2ステージ70、第3ステージ80、奥壁56より形成され、各ステージ60、70、80の奥行き方向には、前方を開放する空間が形成される2階建て構造になっている。導入口51, 51は、遊技盤21上(遊技領域5)を落下してくる遊技球を受入れて誘導路52, 52へ導出し、誘導路52, 52は、その内部にテーパー状に設けられた落下通路95, 95により、該受入れた遊技球に所定の方向性と速度を与えて放出口53, 53から誘導部材50へと、当該遊技球を導出するようになっている。そして、誘導部材50に流入した遊技球は、その所定の方向性と速度により、稜線を有する勾配が形成された第1スロープ64(第1ステージ60)上を規則的に左右に往復運動しながら転動する速度を弱めていき、第1スロープ64上の前壁62に衝突したりして不特定時間滞留した後、切欠61と奥壁56の誘導溝55とで形成する第1スロープ64の中央山頂に形成された円状空間や、第1スロープ64の後ろ側且つ誘導溝55の左右両側に幅広に形成された落下溝57, 57から第3ステージ80に、あるいは第1スロープ64の両端部や傾斜部63, 63から第2ステージ70に移動するようになっている。

30

【0132】

そして、切欠61と誘導溝55とで形成された円状空間から第3ステージ80に流入した遊技球または落下溝57, 57から第3ステージ80に流入した遊技球の一部は、中央凹面部81あるいは凹面部82, 82のどちらかに流入し、中央凹面部81に流入した遊技球は、第2スロープ71の誘導板72の中央から落下したとき、高い確率にて始動入賞

40

50

口 1 1 に入賞するようになっており、一方、凹面部 8 2 , 8 2 に流入した遊技球は、第 2 スロープ 7 1 の誘導板 7 2 の側方から落下したとき、確率は高くないものの始動入賞口 1 1 に入賞するようになっている。

【 0 1 3 3 】

また、落下溝 5 7 , 5 7 から第 3 ステージ 8 0 に流入した遊技球のうち、中央凹面部 8 1 あるいは凹面部 8 2 , 8 2 の何れにも流入しなかった遊技球、あるいは傾斜部 6 3 , 6 3 から第 2 ステージ 7 0 に流入した遊技球は、第 2 スロープ 7 1 を直線的に転動して誘導部材 5 0 の外部に落下し、また、第 1 スロープ 6 4 の両端部から第 2 ステージ 7 0 に流入した遊技球は、所定の単一なアールにて形成された第 2 スロープ 7 1 上を左右に移動しながら不特定時間滞留した後、第 2 スロープ 7 1 を斜め前方等に転動して誘導部材 5 0 の外部に落下するようになっている。10

【 0 1 3 4 】

しかし、第 2 スロープ 7 1 の前端にはガイド部材 9 2 , 9 2 が突設されており、このガイド部材 9 2 , 9 2 は、自身を左右にスライドさせることで、任意に遊技球が落下する第 2 スロープ 7 1 の前端位置を特定できるスライド片 9 4 , 9 4 が設けられている。従って、上記した落下溝 5 7 , 5 7 、傾斜部 6 3 , 6 3 及び第 1 スロープ 6 4 の両端部から第 2 ステージ 7 0 に流入した遊技球は、誘導部材 5 0 の外部に落下するとき、スライド片 9 4 , 9 4 の状態によっては、該スライド片 9 4 , 9 4 に衝突して跳ね返り、再び誘導部材 5 0 の内部を転動することになる。20

【 0 1 3 5 】

従って本実施形態の遊技機 1 における遊技球の誘導装置によれば、誘導路 5 2 , 5 2 の放出口 5 3 , 5 3 より放出され第 1 ステージ 6 0 に流入した遊技球は、第 1 ステージ 6 0 に形成された稜線を有する勾配により、その挙動に躍動感を与えられながら様々な態様にて第 2 ステージ 7 0 や第 3 ステージ 8 0 に導出され、さらに第 2 ステージ 7 0 または第 3 ステージ 8 0 に導出された遊技球は、第 2 ステージ 7 0 や第 3 ステージ 8 0 のアール構造や突起構造等によりその挙動を多種多様に変化させながら、不特定時間第 2 ステージ 7 0 または第 3 ステージ 8 0 に滞留可能になっているので、遊技者は、各ステージ 6 0 、 7 0 、 8 0 における遊技球の挙動を十分に楽しむことができる。20

【 0 1 3 6 】

さらに、第 3 ステージ 8 0 の中央凹面部 8 1 から誘導部材 5 0 の外部に落下する遊技球は、高い確率にて始動入賞口 1 1 に入賞し、一方、第 3 ステージ 8 0 の凹面部 8 2 , 8 2 や第 3 ステージ 8 0 を通ることなく第 2 ステージ 7 0 から誘導部材 5 0 の外部に落下する遊技球は、ガイド部材 9 2 , 9 2 により、その一部は始動入賞口 1 1 に入賞するようにしたので、始動入賞口 1 1 に誘導されるチャンスが多くなり、遊技者は、遊技球の挙動から目を離すことなく、誘導部材 5 0 上を移動する遊技球に最後まで期待することができ、遊技の趣向が増大する。30

【 0 1 3 7 】

特に、凹面部 8 2 , 8 2 は、その表面が二つの連続するアール R 1 , R 1 , R 2 , R 2 の曲面にて形成され、左右方向から転動してきた遊技球を中央凹面部 8 1 に誘導しやすくなっているので、ガイド部材 9 2 , 9 2 (スライド片 9 4 , 9 4)により、跳ね返って第 2 ステージ 7 0 に流入した遊技球は、第 2 スロープ 7 1 から第 3 ステージ 8 0 に進入し、凹面部 8 2 , 8 2 を乗り越えて中央凹面部 8 1 に到達して、最終的に始動入賞口 1 1 へ入賞することができ、その結果、遊技者は、なおさら誘導部材 5 0 上を移動する遊技球に最後まで期待することができる。40

【 0 1 3 8 】

また、スライド片 9 4 , 9 4 は、第 2 スロープ 7 1 の前端位置にて左右にスライド自在に設けられているので、スライド片 9 4 , 9 4 を調整することで、第 2 ステージ 7 0 から落下する遊技球の始動入賞口 1 1 への入賞確率を、任意に変更することができるようになり、従い、ホールにとって使い勝手が極めて良くなる。即ち、例えばホールが、新装開店の際に特別に当該誘導装置から始動入賞口への遊技球の入賞確率を高くしたいと所望した50

ときには、それに即座に対応することが可能となり、さらに例えば、遊技機 1 は、入賞口等への入賞確率を変更するため、ホールの所望する角度によって遊技島に立設されるので、つまりホールの所望によって、垂直に立設されたり、わずかに寝かして（例えば 2 分～4 分 5 厘または 0.5 度～1 度）立設されたりするので、これが原因で当該誘導装置から始動入賞口への遊技球の入賞確率が想定外になったとしても、速やかに対応することが可能となる。つまり、遊技球の転動や移動等の挙動は、極めて微妙であり、従い遊技機 1 の立設される角度に極めて大きな影響を受けるのであるが、このように誘導装置からの遊技球の始動入賞口 11 への入賞確率を任意に変更できるようにすることで、その影響を回避することができるようになる。その結果、ホールが所望する誘導装置から始動入賞口 11 への遊技球の入賞確率が想定外になり、それによりホールにとって不利益が発生することを防止することができ、即ち例え遊技機の立設される角度が変更されても所期の仕様性能を維持することができる使い勝手の良い誘導装置を提供することができるようになる。10

【 0139 】

また、第 1 スロープ 64 の中央山頂箇所に、遊技球を第 3 ステージ 80 に誘導するための切欠 61 と誘導溝 55 とで形成する円状空間を設けたので、即ち遊技球が、この円状空間へ流入することにより中央凹面部 81 に誘導される確率が高く、従って始動入賞口 11 に入賞する確率が高くなるので、遊技者は、この円状空間に遊技球が流入するか否かを期待しながら注意深く見守ることになり、さらに、第 1 スロープ 64 の稜線を往復している遊技球は、この山頂付近で転動する速度が遅くなつて滞留することが多いのであるが、当該円状空間は、第 1 スロープ 64 の中央山頂箇所に設けられているので、従って、遊技者は、この山頂付近で遊技球が滞留した場合、つまり当該円状空間に遊技球が流入するか否かが際どい位置に遊技球が滞留した場合には、一喜一憂することができ、その結果、遊技の趣向が極めて増大し、遊技性が極めて向上する。20

【 0140 】

また、第 1 スロープ 64 の後ろ側には落下溝 57, 57 を設け、第 1 スロープ 64 の遊技球を後方に落下させて、第 1 ステージ 60 をくぐるように誘導し、さらに、その一部の遊技球は、そのまま凹面部 82, 82 に流入して始動入賞口 11 に入賞するようにしたので、遊技球は、前後左右及び下方向へと移動し、その挙動に極めて大きな立体感と躍動感を与えられると共に、上記円状空間に流入しなかつた遊技球にも始動入賞口 11 に入賞するチャンスが与えられ、その結果、遊技の趣向が増大し、遊技性が向上する。30

【 0141 】

また、誘導部材 50 は、上記中心線 D - D に対して互いに対称状に設けられ、さらに、第 1 ステージ 60 の山部 67 と第 2 ステージ 70 の第 2 スロープ 71 とは、上記中心線 F - F に対し対称状に設けられて、両者は同一の単一なアール面にて形成され、さらにまた、第 1 ステージ 60 の山部 67 と第 3 ステージ 80 の第 3 スロープ 83, 83 とは、正面視すると、上記中心線 E - E に対し対称状に設けられて、両者は同一の単一なアール面にて形成され、即ち第 1 ステージ 60 の山部 67 と第 2 ステージ 70 の第 2 スロープ 71 と第 3 ステージ 80 の第 3 スロープ 83, 83 の三者は、同一の単一なアール面にて形成されている。つまり、各ステージ 60, 70, 80 の主要な構成要素となる山部 67、第 2 スロープ 71、第 3 スロープ 83, 83 が上下左右略対称状に設けられているので、従つて、誘導部材 50 は、その設計が容易となると共にその美観が高められ、且つ誘導部材 50 上を転動する遊技球の流れを流麗にすることができ、その結果、誘導部材 50 を開発する上でコストダウンになると共に、遊技者の遊技意欲をそそることができ。40

【 0142 】

さらに、第 3 ステージ 80 は、第 1 ステージ 60 の山部 67 と第 2 ステージ 70 の第 2 スロープ 71 とで形成される空間部 84 に設けられるようにしたので、第 3 ステージ 80 を設ける上で新たなスペースを必要とせずに既存のスペースを有効活用でき、従って、誘導部材 50 は、その設計が合理的で効率が良く無駄のないものにすらことができ、その結果、さらに誘導部材 50 を開発する上でコストダウンになる。

【 0143 】

10

20

30

40

50

また、誘導部材 50 に流入した遊技球は、第 1 スロープ 64（第 1 ステージ 60）上を規則的に左右に往復運動し後に、その拳動を不規則的に変化させて不特定時間滞留しつつ第 1 ステージ 60 から第 2 ステージ 70 や第 3 ステージ 80 に移動し、最終的に第 2 ステージから転動して誘導部材 50 の外部に落下するようにしたので、遊技者は、第 1 ステージ 60 の流入直後の規則的な拳動から、不規則的な拳動へと遊技球の拳動が変化していくのを楽しむことができ、特に、第 1 スロープ 64（第 1 ステージ 60）上を規則的に左右に往復運動させることとなる誘導路 52, 52 は、第 1 スロープ 64 に臨む落下通路 95, 95 の放出口 53, 53 の位置を、切欠 61 と傾斜部 63, 63 とを避ける位置に形成したので、第 1 ステージ 60 に流入直後の遊技球は、安定して第 1 ステージ 60 上で滞留することができ、第 1 ステージ 60 に流入してすぐ第 2 ステージ 70 や第 3 ステージ 80 に移動することができなく、その結果、遊技の趣向が増大し、遊技性が向上する。10

【 0 1 4 4 】

また、傾斜部 63, 63 は、誘導部材 50 上の遊技球の拳動が、全体的に左右方向かつ誘導部材 50 の曲面構造に対応した動きとなるなかで、奥行方向に直線的な動きを創出し、従って、誘導部材 50 上の遊技球の拳動に極めて大きな変化を与えることができ、その結果、遊技の趣向が増大し、遊技性が向上する。

【 0 1 4 5 】

なお、本実施形態の遊技機 1 における遊技球の誘導装置では、上記したように第 1 ステージ 60 から第 3 ステージ 80 の中央凹面部 81 及び凹面部 82, 82 に遊技球を誘導するための誘導部材 50 に設ける切欠 61 及び誘導溝 55 は、第 1 スロープ 64 山頂の後部に単一に形成するようにしたが、この切欠 61 及び誘導溝 55 を形成する位置は、最終的に始動入賞口 11 またはその他の入賞口に入賞する確率が高くなる位置であればどの位置であっても良く、さらにこの切欠 61 及び誘導溝 55 を複数設けるようにしても良い。例えば、第 1 スロープ 64 の山頂箇所に加えもしくは第 1 スロープ 64 の山頂箇所に変えて、第 1 スロープ 64 山頂と第 1 スロープ 64 の両端部の中間にそれぞれ形成し、3 箇所もしくは 2 箇所設けるようにしても良い。このようにすることにより、さらに始動入賞口 11 またはその他の入賞口に入賞する確率が高くなるので、遊技者にとって魅力ある遊技を提供でき、その結果、遊技の趣向が増大し、遊技性が向上する。20

【 0 1 4 6 】

また、切欠 61 は、その上下方向における半円周状の縁面を略垂直に形成したが、これに変えて、該半円周状の縁面を略すり鉢状のような傾斜を設けて形成するようにしても良い。このようにすることにより、さらに遊技球を切欠 61 に誘導する確率が高くなると共に、切欠 61 を通過する遊技球の拳動が微妙に変化するので、その結果、遊技の趣向が増大し、遊技性が向上する。30

【 0 1 4 7 】

また、ガイド部材 92, 92 は、固定片 97, 97 とスライド片 94, 94 を備えるようにしたが、これは限定することなく、スライド片 94, 94 のみにして固定片 97, 97 を省略するようにしても良い。そして、この場合には、スライド片 94, 94 の左右方向への移動は、本実施形態のようなスライド式でなく、適宜手段にて着脱自在にするようにはすれば良い。なお、ガイド部材 92, 92 は、本実施形態においては 2 つ設けるようにしたが、その数は限定することなく、例えば 1 つにしても良いし、3 つ以上にしても良い。このようにすると、さらに誘導部材 50 から外部に落下するときの遊技球の態様を多種多様に変化させることができるようになる。40

【 0 1 4 8 】

また、本実施形態の遊技機 1 における遊技球の誘導装置は、弾性部材にて形成されるガイド部材 92, 92、即ち固定片 97, 97 とスライド片 94, 94 以外の材質は特に限定するものではなく、例えばエポキシ樹脂等の熱硬化性樹脂にてその全体を形成しても良く、さらに、その一部のみを違う材質、例えば、第 1 スロープ 64 や第 2 スロープ 71 の表面に金属メッキを施したりしても良い。このように、第 1 スロープ 64 や第 2 スロープ 71 の表面に金属メッキを施すと、第 1 スロープ 64 や第 2 スロープ 71 上を左右に往復50

運動するときの遊技球の転動が円滑になり、遊技性が向上すると共に、ブリッジ等の球詰まりというような不測の事態を防止することができ、所期の性能を維持することができる。

【 0 1 4 9 】

また、本実施形態の遊技機 1 における遊技球の誘導装置は、第 2 スロープ 7 1 の前端にガイド部材 9 2 , 9 2 を設けるようにしたが、これに変えて次のようにしても良い。即ち第 2 スロープ 7 1 の下部に、第 2 スロープ 7 1 から誘導部材 5 0 の外部に向かって落下する遊技球を衝突させて、再び誘導部材 5 0 の内部に流入させたり、あるいは、その流下する角度を変更させる手段を設けるようにしても良い。この手段としては、種々考えられるが、例えば、略円柱状の弾性部材にて形成された部材を前方向かって複数突設するような手段等が考えられる。このようにすると、第 2 ステージ 7 0 から誘導部材 5 0 の外部に落下する遊技球は、この手段により、その一部は始動入賞口 1 1 に入賞するようになるので、遊技者は、誘導部材 5 0 の外部に落下する全ての遊技球において最後まで期待することができ、即ち、遊技者は、誘導部材 5 0 に流入した遊技球が、如何なる態様にて誘導部材 5 0 の外部に落下しても、始動入賞口 1 1 への入賞を期待することができ、その結果、始動入賞口 1 1 への遊技球の入賞する確率が上昇して遊技の趣向が増大し、遊技性が極めて向上する。

【 0 1 5 0 】

なお、上記手段は、突設した略円柱状の弾性部材を、その左右方向に適宜手段にてスライド自在に設けるようにしても良く、あるいは前方に突出する角度を適宜手段にて自在に変更可能に設けるようにしても良い。このようにすると、誘導装置の外部から落下する遊技球の始動入賞口 1 1 への入賞確率を、任意に変更することができるようになり、本実施形態のガイド部材 9 2 , 9 2 と同等の効果を得ることが可能となる。

【 0 1 5 1 】

また、本実施形態の遊技機 1 における遊技球の誘導装置は、上記したように特別図柄表示装置 6 に一体的に設けるようにしたが、これは限定するものではなく、他の遊技盤 2 1 上の遊技領域 5 に設けられる遊技装置、例えば、いわゆる役物と呼ばれる入賞装置や風車等の振り分け装置、あるいは停留装置等に設けるようにしても良く、さらに、当該誘導装置は始動入賞口 1 1 の上部に設け、この誘導装置から外部に放出した遊技球を始動入賞口 1 1 に誘導するようしたが、これは始動入賞口 1 1 以外の遊技装置、例えば、大入賞口 7 や普通図柄作動ゲート 1 9 等の上部に設けるようにしても良い。

【 0 1 5 2 】

次に特許請求の範囲の構成と、本発明の実施形態との主な対応を説明する。

請求項 1：遊技領域は、遊技領域 5 に相当し、導入口は、導入口 5 1 に相当し、誘導路は、誘導路 5 2 に相当し、放出口は、放出口 5 3 に相当し、誘導部材は、誘導部材 5 0 に相当し、誘導装置は、導入口 5 1 、誘導路 5 2 、誘導部材 5 0 に相当し、第 1 ステージは、第 1 ステージ 6 0 に相当し、第 1 ステージの長手方向に稜線を有する勾配が形成された所定部位は、第 1 スロープ 6 4 、第 1 斜面 6 5 、第 1 谷部 6 6 、山部 6 7 、第 2 谷部 6 8 、第 2 斜面 6 9 に相当し、第 2 ステージは、第 2 ステージ 7 0 に相当し、第 3 ステージは、第 3 ステージ 8 0 に相当し、第 3 ステージの奥行方向の奥側から遊技球を受入れることは、切欠 6 1 と誘導溝 5 5 とで形成する円状空間及び落下溝 5 7 , 5 7 から遊技球を受入れることに相当し、第 3 ステージの所定方向への誘導は、中央凹面部 8 1 、凹面部 8 2 に相当する。

【 0 1 5 3 】

請求項 2：第 2 ステージは、第 2 ステージ 7 0 に相当し、第 2 ステージの長手方向に稜線を有する勾配が形成された所定部位は、第 2 スロープ 7 1 、誘導板 7 2 に相当し、水平線は、図 9 に示す中心線 F - F に相当し、第 1 ステージの稜線を有する勾配は、山部 6 7 に相当し、第 2 ステージの長手方向の所定部位に形成された稜線を有する勾配が、水平線に対して第 1 ステージの稜線を有する勾配と対称に形成されたことは、本文中の「第 2 スロープ 7 1 の上記両端部以外の中央部は、第 3 ステージ 8 0 の前端側に連接され、第 1 ス

10

20

30

40

50

ロープ 6 4 と図 9 に示す中心線 F - F に対し対称状に設けられ、従って第 2 スロープ 7 1 の中央部は、上記した第 1 スロープ 6 4 の略凸面状に勾配が形成された長尺状の山部 6 7 の形状と中心線 F - F に対して対称の形状となっている」という記載に相当し、第 3 ステージは、第 3 ステージ 8 0 に相当し、空間領域は、空間部 8 4 に相当する。

【 0 1 5 4 】

請求項 3 : 第 1 ステージは、第 1 ステージ 6 0 に相当し、放出口は、放出口 5 3 に相当し、第 1 ステージの稜線を有する勾配の谷は、第 1 谷部 6 6 、第 2 谷部 6 8 に相当し、前下方誘導手段は、傾斜部 6 3 に相当し、第 1 ステージの稜線を有する勾配の山頂は、山部 6 7 の中央部分に相当し、垂直下方誘導手段は、誘導溝 5 5 、切欠 6 1 、落下溝 5 7 , 5 7 に相当し、第 1 ステージの稜線を有する勾配の所定位置は、本文後段の「第 1 スロープ 6 4 山頂と第 1 スロープ 6 4 の両端部の中間」という記載に相当する
10

請求項 4 : 第 1 ステージは、第 1 ステージ 6 0 に相当し、第 1 ステージの奥行方向の通路幅が少なくとも遊技球 1 個分の径以上の長さに形成されたことは、本文中の「第 1 スロープ 6 4 の奥行方向の通路幅は、遊技球 1 個分の径の略 2 倍程度に形成される」という記載に相当し、前下方誘導手段は、傾斜部 6 3 に相当し、垂直下方誘導手段は、誘導溝 5 5 、切欠 6 1 、落下溝 5 7 , 5 7 に相当し、放出口は、放出口 5 3 に相当し、放出口の遊技球の放出位置が、第 1 ステージの通路幅内であって、前下方誘導手段と垂直下方誘導手段とを避ける位置に設けられたことは、本文中の「放出口 5 3 が第 1 スロープ 6 4 に臨む位置は、図 3 に示すように、落下通路 9 5 と第 1 スロープ 6 4 とが段差を生じない位置、即ち遊技球が落下通路 9 5 から放出口 5 3 を介して滑らかに第 1 スロープ 6 4 へ転動する位置になっていると共に、放出口 5 3 から転動した遊技球が、当該遊技球を第 3 ステージ 8 0 に移動するための切欠 6 1 と第 2 ステージ 7 0 に移動するための傾斜部 6 3 とを避ける位置に規定されている」という記載に相当する。
20

【 0 1 5 5 】

請求項 5 : 放出口は、放出口 5 3 に相当し、放出口が誘導路の端部に設けられたことは、本文中の「落下通路 9 5 の下端となる放出口 5 3 」という記載に相当し、誘導路は、誘導路 5 2 に相当し、第 1 ステージの稜線を有する勾配は、第 1 スロープ 6 4 、第 1 斜面 6 5 、第 1 谷部 6 6 、山部 6 7 、第 2 谷部 6 8 、第 2 斜面 6 9 に相当し、遊技球付与手段は、放出口 5 3 、落下通路 9 5 、側壁 9 6 a 、9 6 b に相当する。

【 0 1 5 6 】

請求項 6 : 第 3 ステージは、第 3 ステージ 8 0 に相当し、垂直下方誘導手段は、誘導溝 5 5 、切欠 6 1 、落下溝 5 7 , 5 7 に相当し、誘導部材は、誘導部材 5 0 に相当し、遊技領域は、遊技領域 5 に相当し、始動入賞口は、始動入賞口（電動チューリップ）1 1 に相当し、その他の遊技装置は、本文後段の「誘導装置から外部に放出した遊技球を始動入賞口 1 1 に誘導するようにしたが、これは始動入賞口 1 1 以外の遊技装置、例えば、大入賞口 7 や普通団柄作動ゲート 1 9 等の上部に設けるようにしても良い」という記載に相当し、外部誘導手段は、中央凹面部 8 1 、凹面部 8 2 、段部 8 5 に相当する。
30

【 0 1 5 7 】

請求項 7 : 外部誘導手段は、中央凹面部 8 1 、凹面部 8 2 、段部 8 5 に相当し、中央凹面部は、中央凹面部 8 1 に相当し、凹面部は、凹面部 8 2 に相当し、始動入賞口は、始動入賞口（電動チューリップ）1 1 に相当し、その他の遊技装置は、本文後段の「誘導装置から外部に放出した遊技球を始動入賞口 1 1 に誘導するようにしたが、これは始動入賞口 1 1 以外の遊技装置、例えば、大入賞口 7 や普通団柄作動ゲート 1 9 等の上部に設けるようにしても良い」という記載に相当し、中央凹面部を転動する遊技球が、凹面部を転動する遊技球よりも高い確率にて始動入賞口またはその他の遊技装置に入球されたることは、本文中の「中央凹面部 8 1 に流入した遊技球は、第 2 スロープ 7 1 の誘導板 7 2 の中央から落下したとき、高い確率にて始動入賞口 1 1 に入賞するようになっており、一方、凹面部 8 2 , 8 2 に流入した遊技球は、第 2 スロープ 7 1 の誘導板 7 2 の側方から落下したとき、確率は高くないものの始動入賞口 1 1 に入賞するようになっている」という記載及び本文後段の「誘導装置から外部に放出した遊技球を始動入賞口 1 1 に誘導するよ
40
50

うにしたが、これは始動入賞口 1 1 以外の遊技装置、例えば、大入賞口 7 や普通図柄作動ゲート 1 9 等の上部に設けるようにしても良い」という記載に相当する。

【 0 1 5 8 】

請求項 8 : 第 2 ステージは、第 2 ステージ 7 0 に相当し、第 2 ステージの所定位置は、本文中の「第 2 スロープ 7 1 の前端に、ガイド部材 9 2 , 9 2 が、誘導板 7 2 の左右に、つまり上記中心線 D - D に対して対称状に、誘導板 7 2 を挟むように形成されている」という記載に相当し、第 1 ステージは、第 1 ステージ 6 0 に相当し、第 3 ステージは、第 3 ステージ 8 0 に相当し、遊技領域は、遊技領域 5 に相当し、流下阻止手段は、ガイド部材 9 2 , 9 2 に相当し、所定位置が遊技者にとって不利にならない位置としたことは、本文中の第 1 ルート乃至第 9 ルートの記載に相当する。 10

【 0 1 5 9 】

請求項 9 : 第 2 ステージは、第 2 ステージ 7 0 に相当し、第 2 ステージの所定位置は、本文中の「第 2 スロープ 7 1 の前端に、ガイド部材 9 2 , 9 2 が、誘導板 7 2 の左右に、つまり上記中心線 D - D に対して対称状に、誘導板 7 2 を挟むように形成されている」という記載に相当し、第 1 ステージは、第 1 ステージ 6 0 に相当し、第 3 ステージは、第 3 ステージ 8 0 に相当し、遊技領域は、遊技領域 5 に相当し、流下阻止手段は、ガイド部材 9 2 , 9 2 に相当し、突出部材は、スライド片 9 4 , 9 4 、固定片 9 7 , 9 7 に相当し、突出部材が弾性部材で形成されていることは、本文中の「固定片 9 7 及びスライド片 9 4 は、衝突する遊技球を跳ね返すため、その材質は弾性部材にて形成されている」という記載に相当する。 20

【 0 1 6 0 】

請求項 1 0 : 突出部材は、スライド片 9 4 , 9 4 、固定片 9 7 , 9 7 に相当し、突出部材が左右方向に第 2 ステージに沿ってスライド自在に設けられていることは、本文中の「スライド片 9 4 を左右方向にスライドさせるには、左右方向につまみ 9 3 を引っ張ると、固定片 9 7 の空洞部 9 8 と、ストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 の丸くなった先端とにより、ストッパ 9 9 , 9 9 , 9 9 , 9 9 が、引っ張る方向に次から次へとレール 9 1 の嵌合溝 8 9 , 8 9 , 8 9 . . . に対し挿脱を繰り返し、その後、つまみ 9 3 を引っ張るのをやめることで、スライド片 9 4 を第 2 スロープ 7 1 の所望する位置に固定することができる」という記載に相当する。 30

【 0 1 6 1 】

請求項 1 1 : 導入口は、導入口 5 1 に相当し、誘導路は、誘導路 5 2 に相当し、放出口は、放出口 5 3 に相当し、誘導部材は、誘導部材 5 0 に相当し、遊技領域は、遊技領域 5 に相当し、図柄表示装置は、特別図柄表示装置 (L C D) 6 に相当し、垂直線は、図 4 に示す中心線 D - D に相当し、導入口、誘導路、放出口及び誘導部材が、遊技領域の略中央に配設される図柄表示装置を周回するように設けられたことは、本文前段の「特別図柄表示装置 6 には、図柄表示部 3 0 の下半分を周回するように、本発明に係わる遊技球の誘導装置を構成する導入口 5 1 , 5 1 、誘導路 5 2 , 5 2 、誘導部材 5 0 が設けられている」という記載、及び図 1 2 に示す誘導路 5 2 に放出口 5 3 が形成されていることに相当し、導入口、誘導路、放出口及び誘導部材が、遊技領域の略中央に配設される図柄表示装置一体的に設けられたこと及び垂直線に対し対称に設けられたことは、本文中の「遊技機 1 における遊技球の誘導装置は、導入口 5 1 , 5 1 、誘導路 5 2 , 5 2 、誘導部材 5 0 より構成されて特別図柄表示装置 6 に上記中心線 D - D に対して互いに対称状に一体的に設けられ」という記載に相当する。 40

【 符号の説明 】

【 0 1 6 2 】

- 1 ... 遊技機、 2 ... 打球操作ハンドル、
- 3 ... 打球誘導レール、 4 ... 遊技領域形成レール、
- 5 ... 遊技領域、 6 ... 特別図柄表示装置 (L C D) 、
- 7 ... 大入賞口 (アタッカ) 、 8 ... 左図柄表示部、
- 9 ... 中図柄表示部、 1 0 ... 右図柄表示部、

10

20

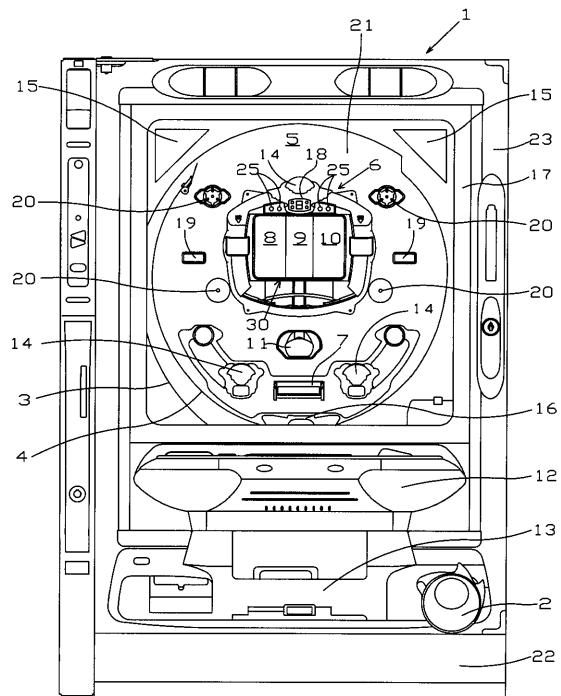
30

40

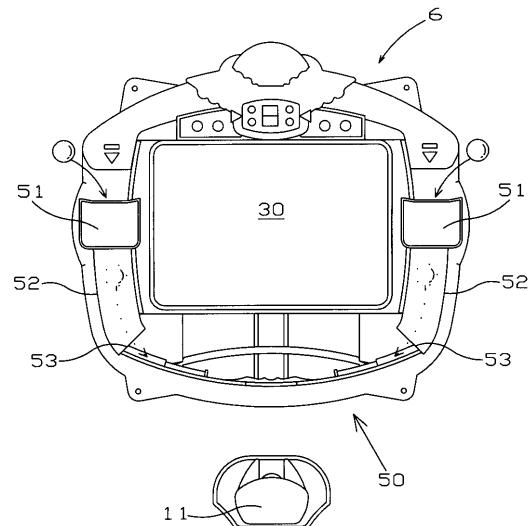
50

1 1 ... 始動入賞口（電動チューリップ）、	1 2 ... 打球供給皿、	
1 3 ... 余剰球受皿、	1 4 ... 普通入賞口、	
1 5 ... 遊技効果ランプ、	1 6 ... アウト口、	
1 7 ... ガラス扉枠、	1 8 ... 普通図柄表示装置（セグメント）、	
1 9 ... 普通図柄作動ゲート、	2 0 ... 風車、	
2 1 ... 遊技盤、	2 2 ... 外枠、	
2 3 ... 内枠、	2 5 ... 保留LED、	
3 0 ... 図柄表示部、	5 0 ... 誘導部材、	
5 1 ... 導入口、	5 2 ... 誘導路、	
5 3 ... 放出口、	5 5 ... 誘導溝、	10
5 6 ... 奥壁、	5 7 ... 落下溝、	
5 9 ... 段差、	6 0 ... 第1ステージ、	
6 1 ... 切欠、	6 2 ... 前壁、	
6 3 ... 傾斜部、	6 4 ... 第1スロープ、	
6 5 ... 第1斜面、	6 6 ... 第1谷部、	
6 7 ... 山部、	6 8 ... 第2谷部、	
6 9 ... 第2斜面、	7 0 ... 第2ステージ、	
7 1 ... 第2スロープ、	7 2 ... 誘導板、	
8 0 ... 第3ステージ、	8 1 ... 中央凹面部、	
8 2 ... 凹面部、	8 3 ... 第3スロープ、	20
8 4 ... 空間部、	8 5 ... 段部、	
8 7 ... 中央凸面部、	8 8 ... 凸面部、	
8 9 ... 嵌合溝、	9 0 ... 山部、	
9 1 ... レール、	9 2 ... ガイド部材、	
9 3 ... つまみ、	9 4 ... スライド片、	
9 5 ... 落下通路、	9 6 a、9 6 b ... 側壁、	
9 7 ... 固定片、	9 8 ... 空洞部、	
9 9 ... ストップ、	2 0 0 ... 図柄表示装置、	
2 0 2 ... 導入口、	2 0 3 ... 誘導路、	
2 0 4 ... 放出口、	2 0 5 ... ステージ、	30
2 0 6 ... 始動入賞口誘導路、	2 0 7 ... 図柄表示部、	
2 0 8 ... 始動入賞口（電動チューリップ）、	R 1、R 2 ... アール、	
Y、W ... 矢印、		
A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P、Q、S、T、U		
、V、X、Z ... 矢印		

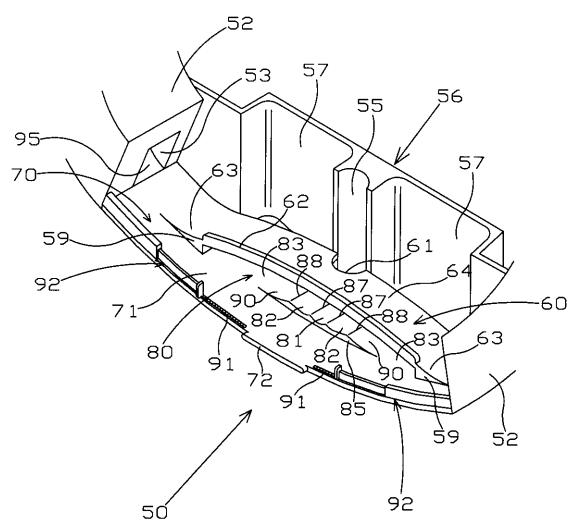
【図1】



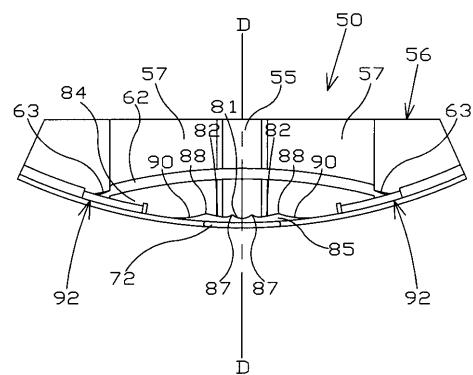
【図2】



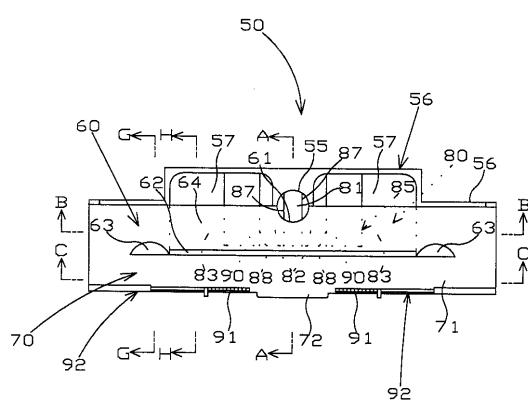
【図3】



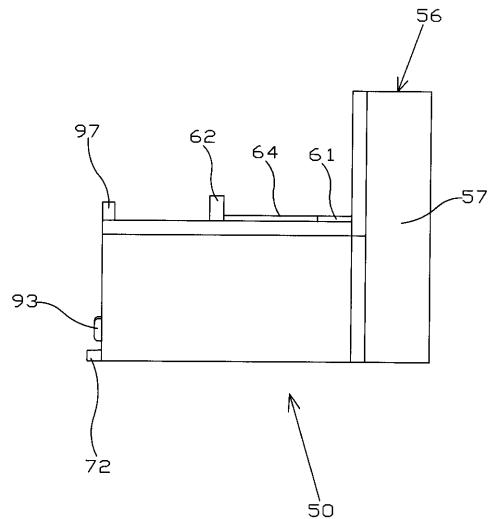
【図4】



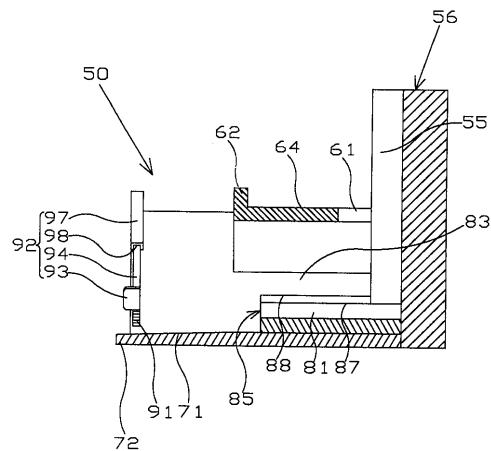
【図5】



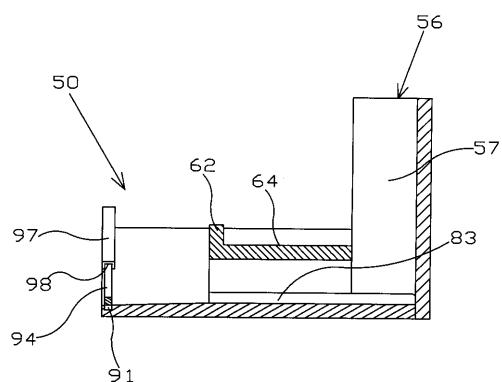
【図6】



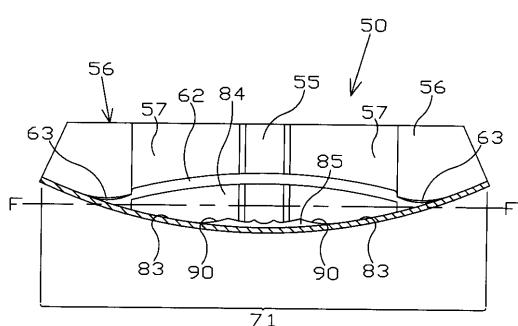
【図7】



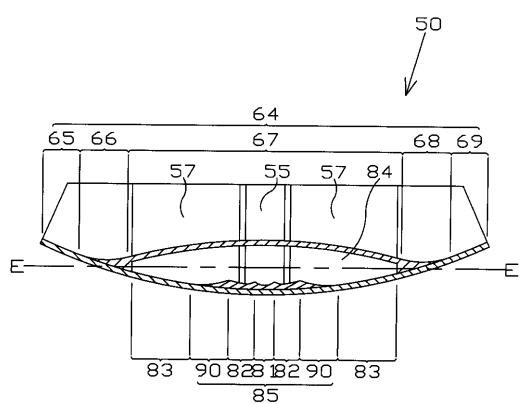
【図8】



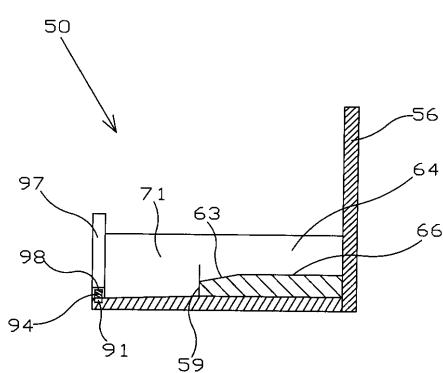
【図10】



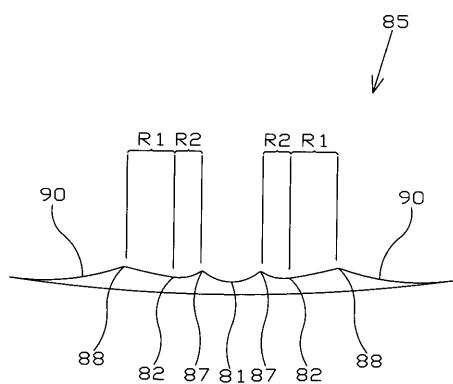
【図9】



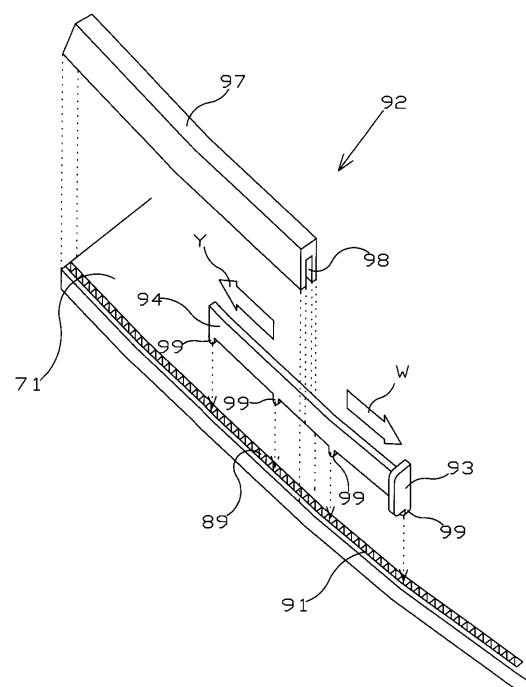
【図11】



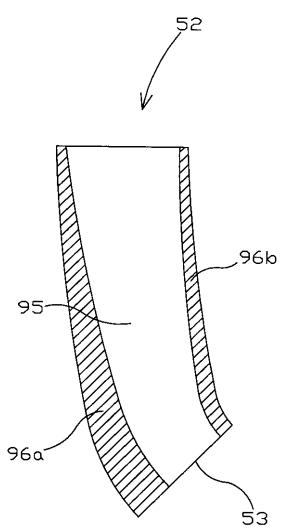
【図12】



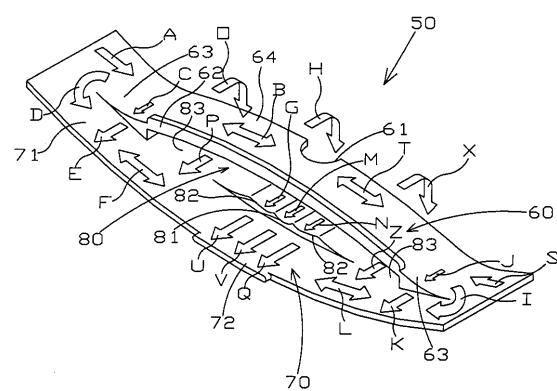
【図13】



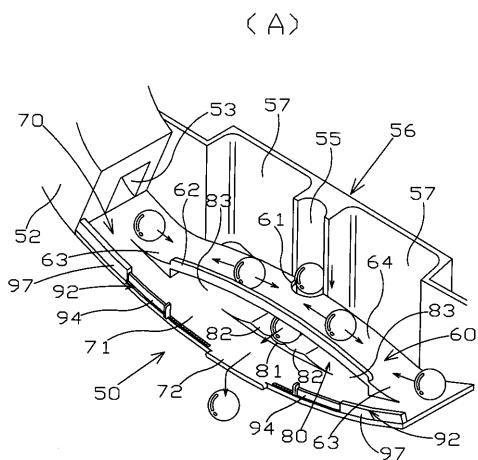
【図14】



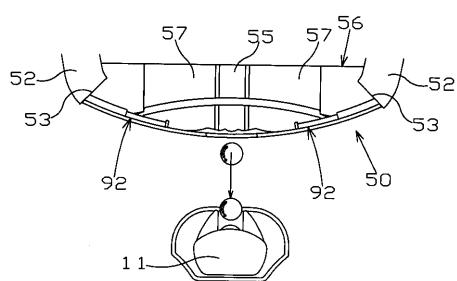
【図15】



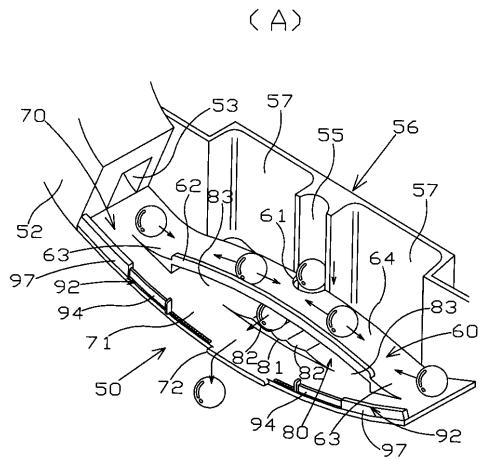
【図16】



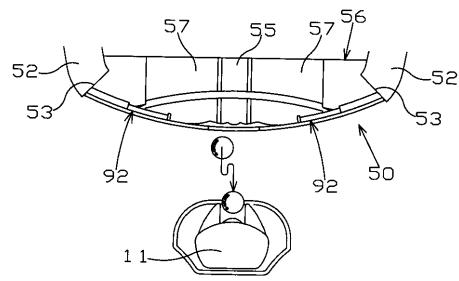
(B)



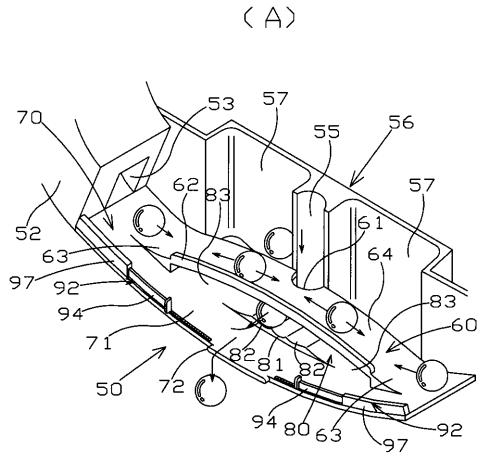
【図17】



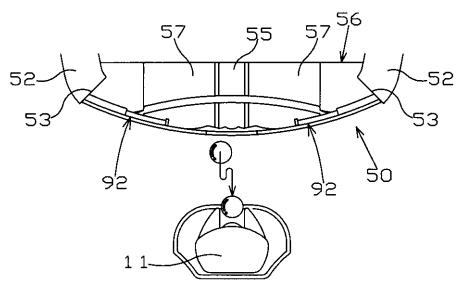
(B)



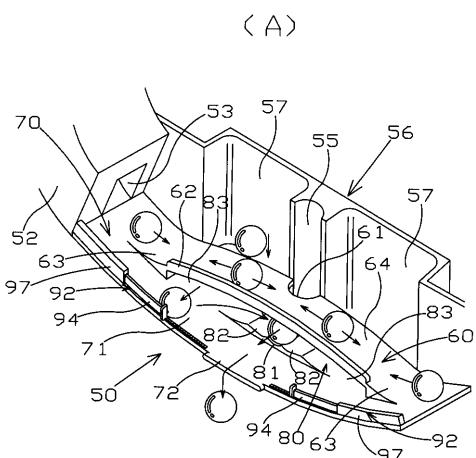
【図18】



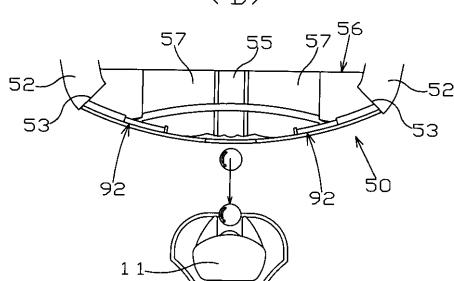
(B)



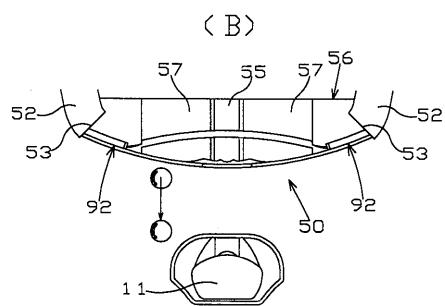
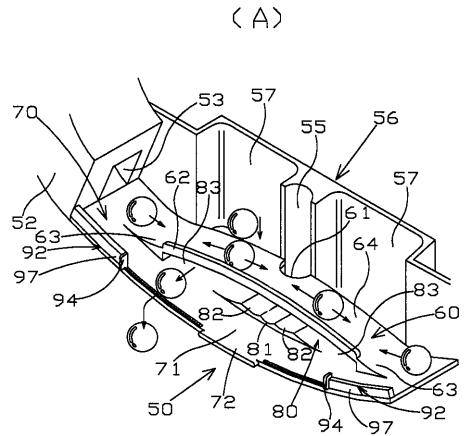
【図19】



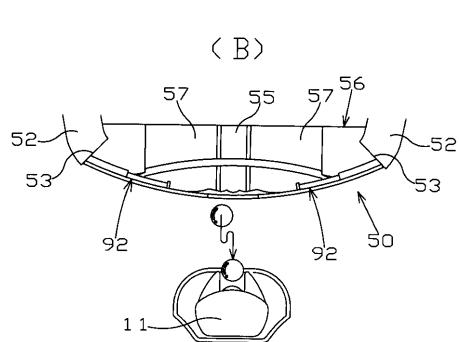
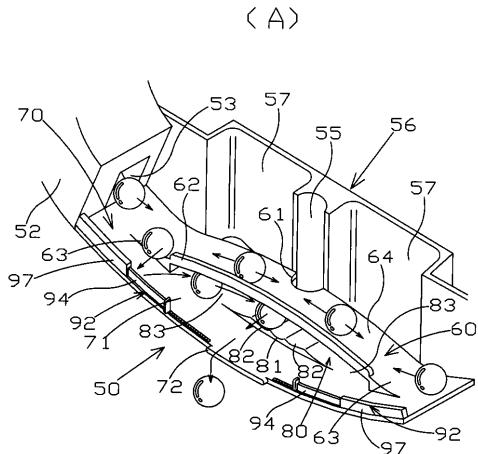
(B)



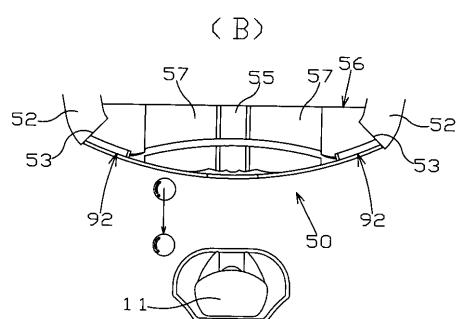
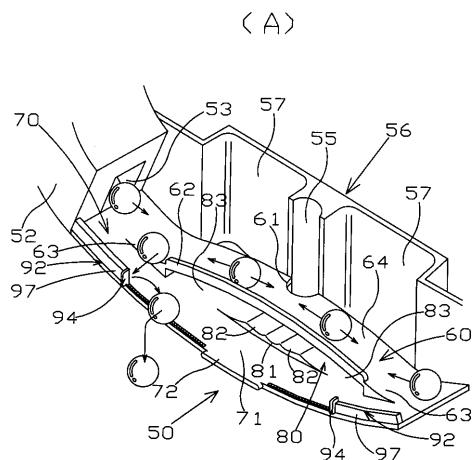
【図20】



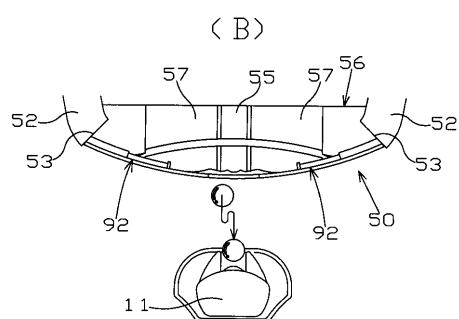
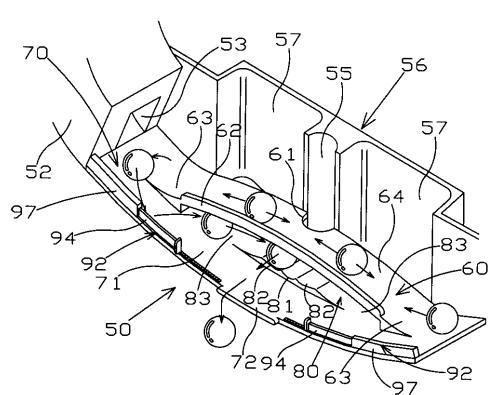
【図21】



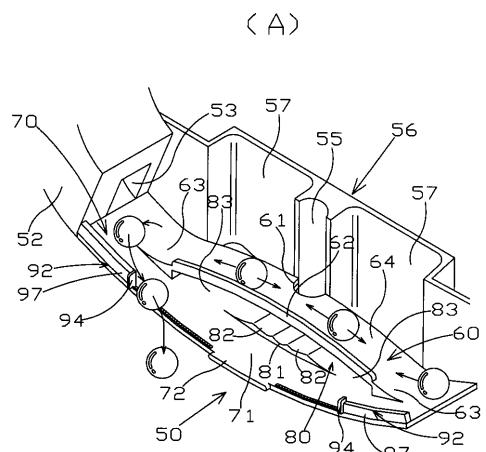
【図22】



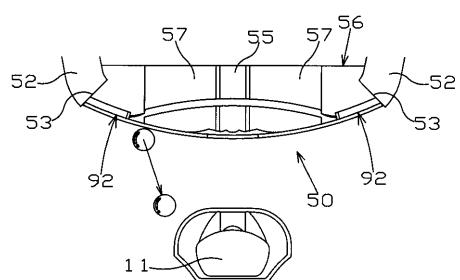
【図23】



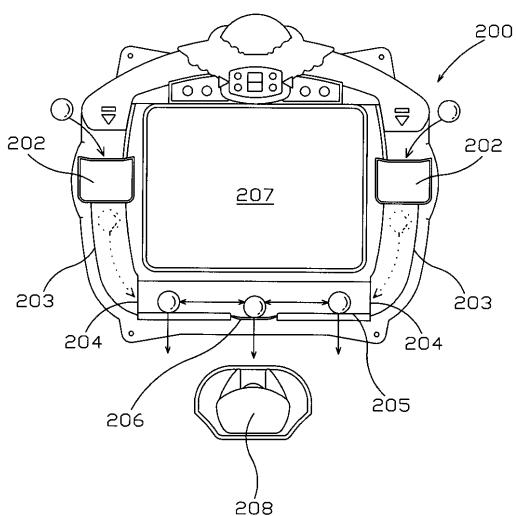
【図24】



(B)



【図25】



フロントページの続き

(72)発明者 梁川 誠市
愛知県春日井市美濃町2丁目102番地

審査官 藤脇 沙絵

(56)参考文献 特開2003-19270 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 63 F 7 / 02